

# ほくよう 調査レポート

No.280

- 道内経済の動き
- 道内企業の経営動向調査  
(2019年7～9月期実績、2019年10～12月期見通し)
- 経営のアドバイス  
北海道の「民泊」の現状と、空き家対策としての「民泊」
- インフォメーションバザール in Tokyo 2019  
開催報告
- アジアニュース  
中国・大連市における高齢者産業の動向について
- 経済コラム 北斗星  
消費税率引き上げの波紋

● 目 次 ●

道内経済の動き	1
定例調査：道内企業の経営動向調査	6
経営のポイント：変化する環境への対応が課題に	15
経営のアドバイス：北海道の「民泊」の現状と、空き家 対策としての「民泊」	18
インフォメーション：インフォメーションバザール in Tokyo 2019開催報告～首都圏最 大の道産食品商談会～	24
アジアニュース：中国・大連市における高齢者産業の 動向について	26
経済コラム 北斗星：消費税率引き上げの波紋	32
主要経済指標	33



# 道内経済の動き

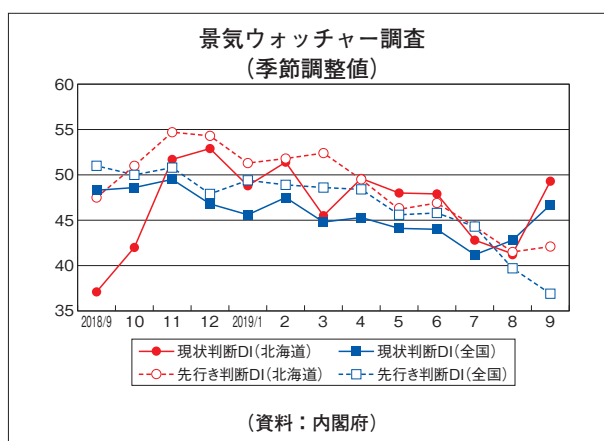
道内景気は、一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに回復している。生産活動は弱めの動きとなっている。需要面をみると、個人消費は、一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直している。住宅投資は弱めの動きとなっている。設備投資は、緩やかに持ち直している。公共投資は、増加している。輸出は、弱含みとなっている。観光は、来道者数、外国人入国者数ともに前年を下回り、増勢が鈍化している。

雇用情勢は有効求人倍率の改善が続いている。企業倒産は件数が前年を下回った。消費者物価は、33か月連続で前年を上回っている。

## 1. 景気の現状判断DI～5か月ぶりに上昇

景気ウォッチャー調査による、9月の景気の現状判断DI（北海道）は前月を8.0ポイント上回る49.3に上昇した。横ばいを示す50は7か月連続で下回った。

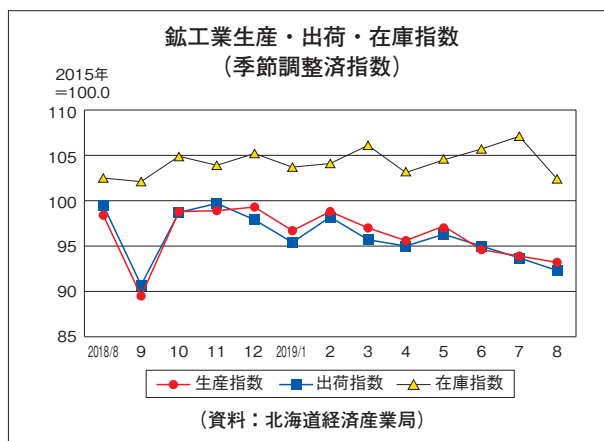
景気の先行き判断DI（北海道）は、前月を0.6ポイント上回る42.1となった。横ばいを示す50は6か月連続で下回った。



## 2. 鉱工業生産～3か月連続で低下

8月の鉱工業生産指数は93.2（季節調整済指数、前月比▲0.7%）と3か月連続で低下した。前年比（原指数）では▲7.1%と6か月連続で低下した。

業種別では、電気機械工業等7業種が前月比低下となった。鉄鋼業等8業種が前月比上昇となった。

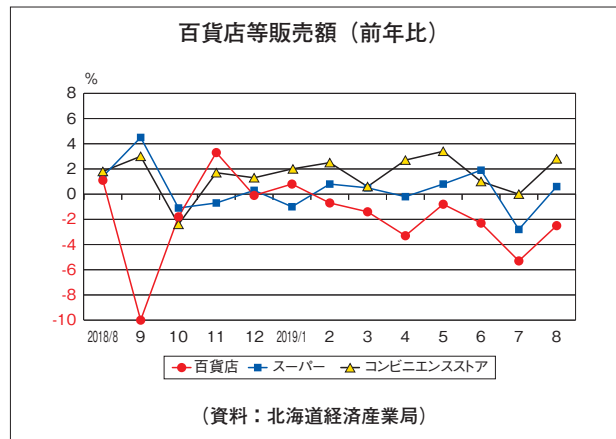


### 3. 百貨店等販売額～2か月ぶりに増加

8月の百貨店・スーパー販売額（全店ベース、前年比+0.1%）は、2か月ぶりに前年を上回った。

百貨店（前年比▲2.4%）は、身の回り品、飲食料品、その他が前年を下回った。スーパー（同+0.7%）は、衣料品、飲食料品、その他が前年を上回った。

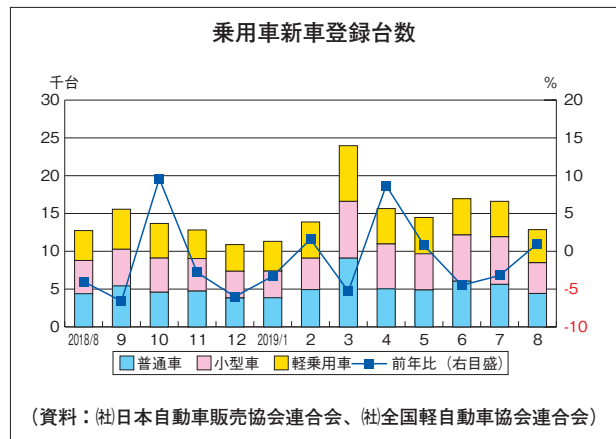
コンビニエンスストア（前年比+2.9%）は、10か月連続で前年を上回った。



### 4. 乗用車新車登録台数～3か月ぶりに増加

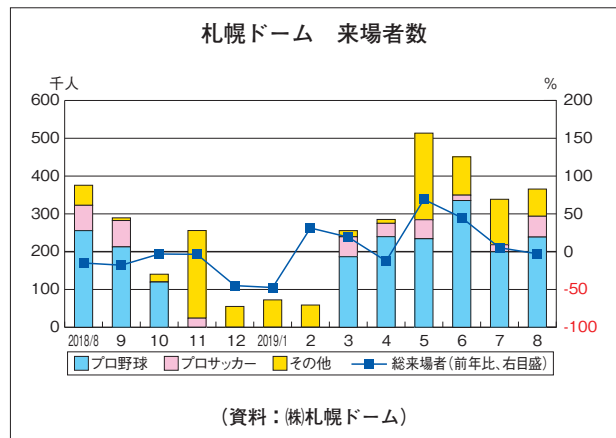
8月の乗用車新車登録台数は、12,866台（前年比+1.0%）と3か月ぶりに前年を上回った。車種別では、普通車（同+0.7%）、小型車（同▲7.5%）、軽乗用車（同+10.7%）となった。

4～8月累計では、76,559台（前年比+0.2%）となった。内訳は普通車（同+5.0%）、小型車（同▲4.4%）、軽乗用車（同+0.7%）となった。



### 5. 札幌ドーム来場者～4か月ぶりに減少

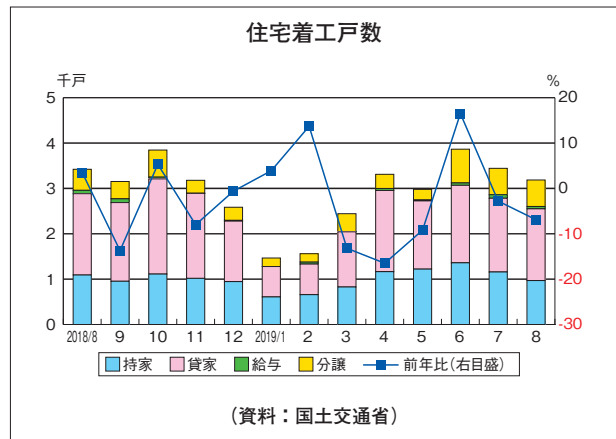
8月の札幌ドームへの来場者数は、366千人（前年比▲2.8%）と4か月ぶりに前年を下回った。内訳は、プロ野球239千人（同▲6.7%）、サッカー55千人（同▲17.9%）、その他が72千人（同+34.3%）だった。



## 6. 住宅投資～2か月連続で減少

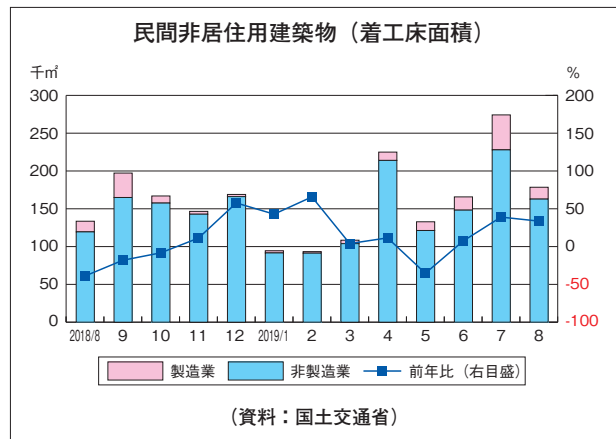
8月の住宅着工数は3,186戸（前年比▲6.9%）と2か月連続で前年を下回った。利用関係別では、持家（同▲11.2%）、貸家（同▲11.8%）、給与（同▲29.7%）、分譲（同+25.9%）となった。

4～8月累計では16,784戸（前年比▲4.2%）と前年を下回った。利用関係別では、持家（同+4.5%）、貸家（同▲17.4%）、給与（同+7.8%）、分譲（同+40.8%）となった。



## 7. 建築物着工床面積～3か月連続で増加

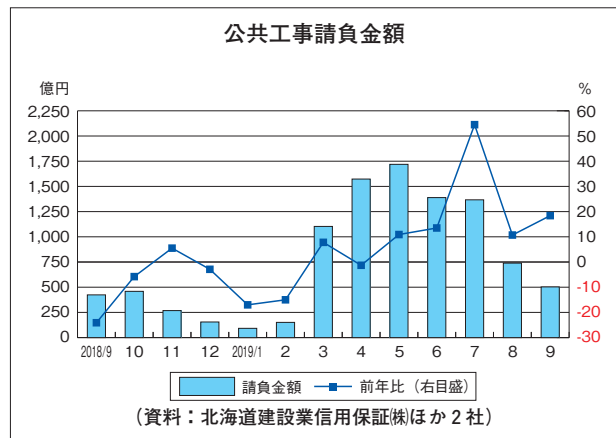
8月の民間非居住用建築物着工面積は、178,484㎡（前年比+33.7%）と3か月連続で前年を上回った。業種別では、製造業（同+11.2%）、非製造業（同+36.3%）であった。4～8月累計では、976,197㎡（前年比+9.4%）と前年を上回っている。業種別では、製造業（同+16.9%）、非製造業（同+8.6%）となった。



## 8. 公共投資～5か月連続で増加

9月の公共工事請負金額は503億円（前年比+18.4%）と5か月連続で前年を上回った。

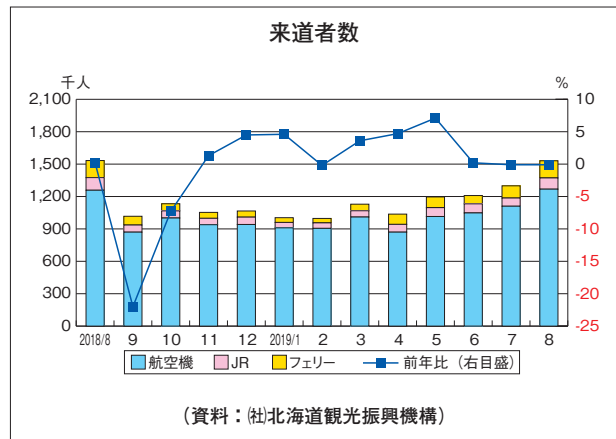
発注者別では、国（同+46.9%）、独立行政法人（同+1,056.3%）、道（同+2.1%）、市町村（同+14.3%）、地方公社（同全増）が前年を上回った。その他（同▲6.2%）が前年を下回った。



### 9. 来道者数～2か月連続で減少

8月の国内輸送機関利用による来道者数は、1,531千人（前年比▲0.1%）と2か月連続で前年を下回った。輸送機関別では、航空機（同+0.8%）、JR（同▲10.8%）、フェリー（同+0.5%）となった。

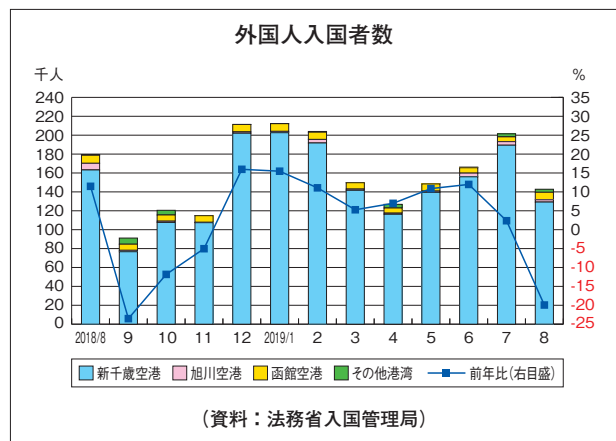
4～8月累計では、6,272千人（同+2.0%）と前年を上回っている。



### 10. 外国人入国者数～9か月ぶりに減少

8月の道内空港・港湾への外国人入国者数は、142,800人（前年比▲20.4%）と9か月ぶりに前年を下回った。4～8月累計では、785,957人（同+0.8%）と前年を上回っている。

空港・港湾別では、新千歳空港が129,238人（前年比▲20.8%）、旭川空港が2,426人（同▲65.4%）、函館空港が7,879人（同▲7.3%）だった。



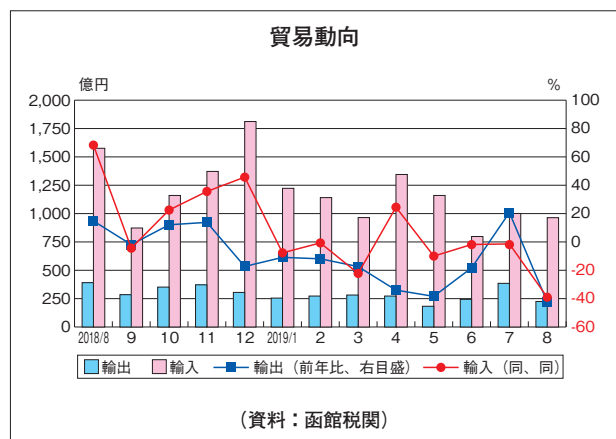
### 11. 貿易動向～輸出が2か月ぶりに減少

8月の貿易額は、輸出が前年比▲42.4%の225億円、輸入が同▲39.0%の964億円だった。

輸出は、鉄鋼、鋳物性タール・粗製薬品、有機化合物などが減少した。

輸入は、航空機類、石油製品、石炭などが減少した。

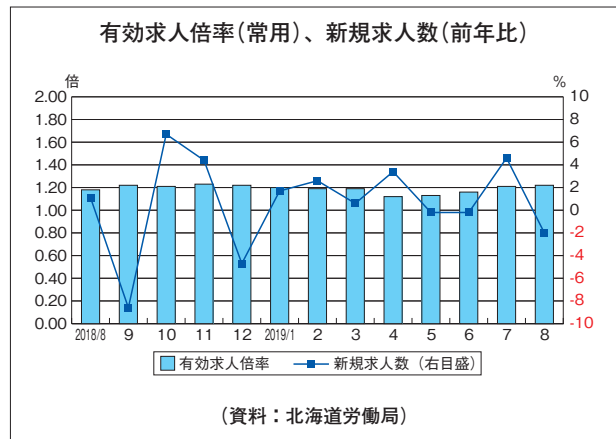
輸出は、4～8月累計では1,310億円（前年比▲23.8%）と前年を下回っている。



## 12. 雇用情勢～改善が進んでいる

8月の有効求人倍率（パートを含む常用）は、1.22倍（前年比+0.04ポイント）と115か月連続で前年を上回った。

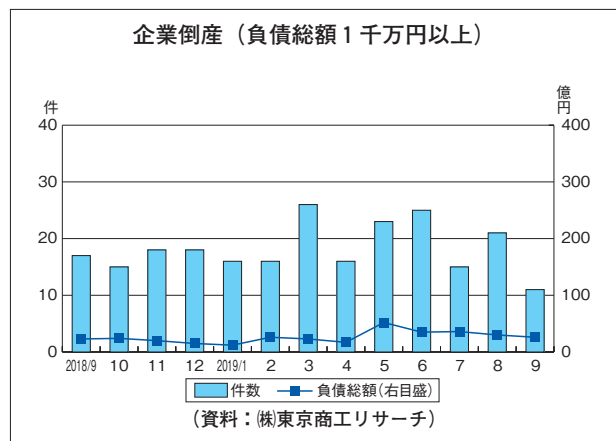
新規求人数は、前年比▲2.0%と2か月ぶりに前年を下回った。業種別では、卸売業・小売業（同▲14.1%）、建設業（同▲9.2%）などが前年を下回った。医療・福祉（同+3.2%）などが前年を上回った。



## 13. 倒産動向～件数は2か月ぶりに減少

9月の企業倒産は、件数が11件（前年比▲35.3%）、負債総額が26億円（同+11.3%）だった。件数は2か月ぶりに前年を下回った。

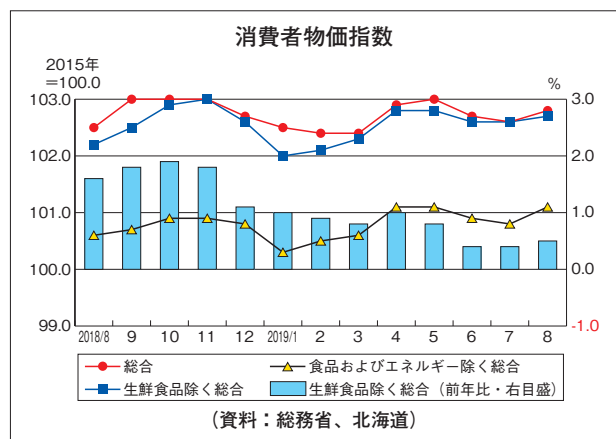
業種別ではサービス・他が6件、運輸業が2件などとなった。



## 14. 消費者物価指数～33か月連続で前年を上回る

8月の消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数）は、102.7（前月比+0.1%）となった。前年比は+0.5%と、33か月連続で前年を上回った。

生活関連重要商品等の価格について、8月の動向をみると、食料品・日用雑貨等の価格は、おおむね安定している。石油製品の価格は調査基準日（8月10日）時点で前月比、灯油・ガソリン価格ともに値下がりした。





# 業況に足踏みがみられる

## 第74回 道内企業の経営動向調査

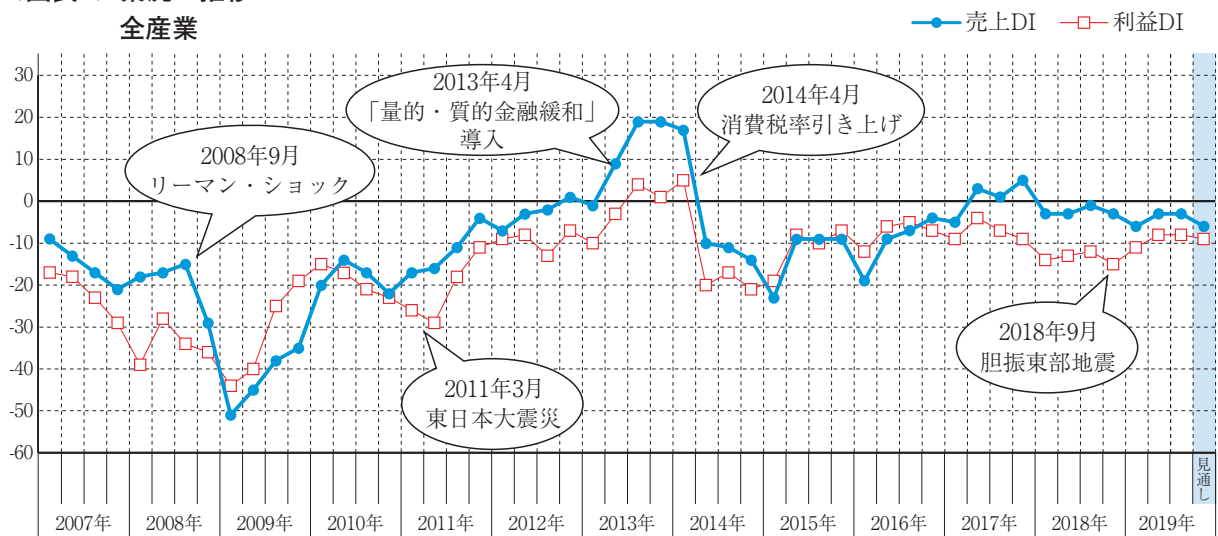
### 1. 2019年7～9月期 実績

前期に比べ、売上DI (△3)、利益DI (△8) とともに変動はなく、業況に足踏みがみられる。食料品製造業、ホテル・旅館業で業況が後退した一方、木材・木製品、鉄鋼・金属製品・機械、卸売業、運輸業で業況の持ち直しが見られた。

### 2. 2019年10～12月期 見通し

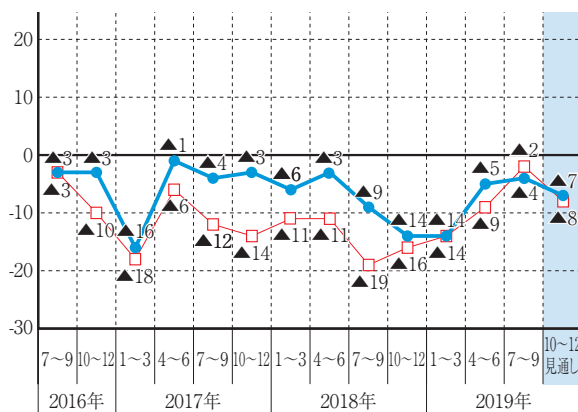
前期に比べ、売上DI (△6) は3ポイントの低下、利益DI (△9) は1ポイントの低下と、先行きの見通しに慎重さが見られる。製造業は売上DI、利益DIともに低下の見通しのほか、非製造業も売上DI低下の見通し。

＜図表1＞業況の推移  
全産業

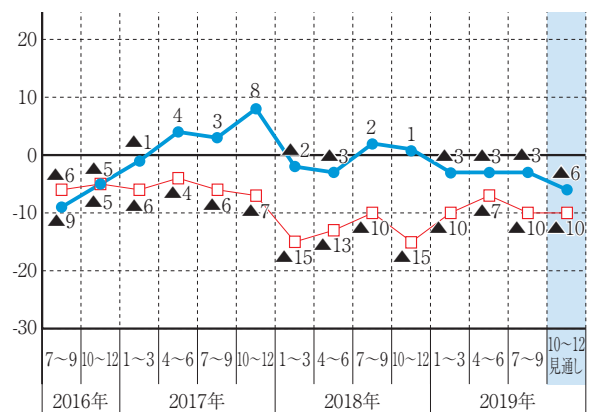


項目	2016年		2017年		2018年		2019年		10～12
	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	見通し
売上DI	△7	△4	△5	3	1	5	△3	△3	△6
利益DI	△5	△7	△9	△4	△7	△9	△14	△13	△9

### 製造業



### 非製造業





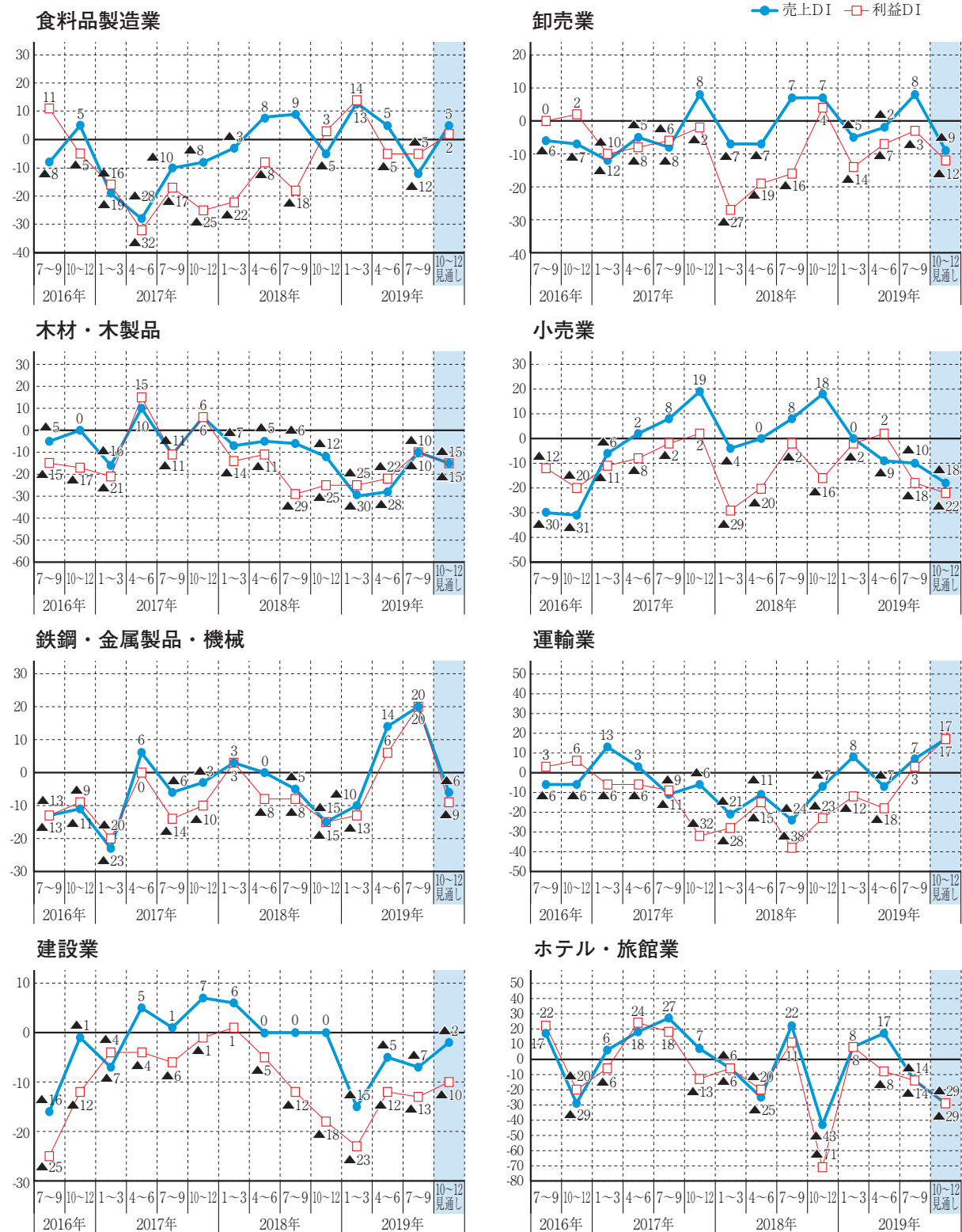
<図表 2-1>業種別の要点

	要 点 (2019年7～9月期実績)	2018年	2019年	2019年	2019年		2019年	
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12		
		実績	実績	実績	実績	前回見通し	見通し	
全産業	業況に足踏みがみられる。	売上D I	△3	△6	△3	△3	0	△6
		利益D I	△15	△11	△8	△8	△3	△9
製造業	食料品製造業は業況後退。木材・木製品、鉄鋼・機械・金属は持ち直し。	売上D I	△14	△14	△5	△4	△6	△7
		利益D I	△16	△14	△9	△2	△4	△8
食料品	売上DIがマイナス圏に低下。水産、食料品製造業が弱い動き。	売上D I	△5	13	5	△12	11	5
		利益D I	3	14	△5	△5	21	2
木材・木製品	木製品に持ち直しの動き。	売上D I	△12	△30	△28	△10	△17	△15
		利益D I	△25	△25	△22	△10	△17	△15
鉄鋼・金属製品・機械	鉄鋼、金属が売上DI・利益DIとも回復。	売上D I	△15	△10	14	20	△9	△6
		利益D I	△15	△13	6	20	△9	△9
非製造業	建設業、小売業、ホテル・旅館業の業況が後退。非製造業全体では横ばい圏の動き。	売上D I	1	△3	△3	△3	3	△6
		利益D I	△15	△9	△7	△10	△2	△10
建設業	公共工事が持ち直しの一方で、民間工事は業況後退。住宅に一服感。	売上D I	0	△15	△5	△7	△6	△2
		利益D I	△18	△23	△12	△13	△6	△10
卸売業	売上DIがプラス圏に上昇。その他卸売業が持ち直し。	売上D I	7	△5	△2	8	7	△9
		利益D I	4	△14	△7	△3	0	△12
小売業	大型店、自動車店、食品小売業の売上DIが上昇の一方で、燃料店が業況後退。	売上D I	18	0	△9	△10	11	△18
		利益D I	△16	△2	2	△18	11	△22
運輸業	貨物、旅客ともに業況が改善。	売上D I	△7	12	△7	7	4	17
		利益D I	△23	△8	△18	3	△11	17
ホテル・旅館業	売上DIがマイナス圏に低下。利益DIも悪化傾向。	売上D I	△43	8	17	△14	17	△29
		利益D I	△71	8	△8	△14	0	△29

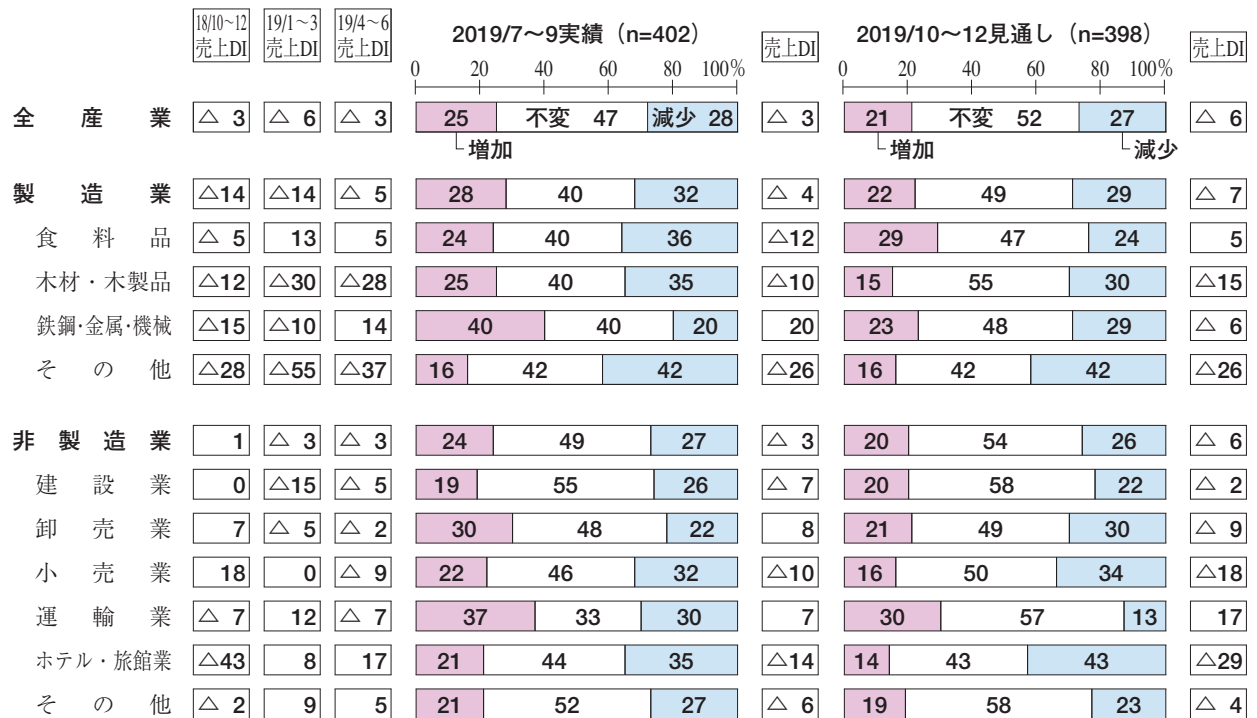
<図表 2-2>地域別業況の推移

		2017年	2017年	2017年	2018年	2018年	2018年	2018年	2019年	2019年	2019年		2019年
		4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	実績	前回見通し
		実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	前回見通し	見通し
全 道	売上D I	3	1	5	△3	△3	△1	△3	△6	△3	△3	0	△6
	利益D I	△4	△7	△9	△14	△13	△12	△15	△11	△8	△8	△3	△9
札幌市	売上D I	4	4	6	△1	△4	△2	1	△6	0	7	6	△6
	利益D I	△10	△5	△12	△16	△16	△16	△7	△9	0	△5	4	△6
道 央 (札幌除く)	売上D I	13	10	3	6	15	18	△1	△5	△5	△5	△16	0
	利益D I	8	△8	△3	△3	4	8	△13	△9	△14	△3	△11	△5
道 南	売上D I	△15	△43	△13	△29	△13	△15	△5	10	16	△19	18	△19
	利益D I	△21	△46	△36	△36	△27	△35	△49	△15	△11	△26	△3	△17
道 北	売上D I	△7	4	11	△10	0	△2	4	△9	△6	△12	0	△3
	利益D I	0	4	2	△6	△2	△2	13	△4	△6	△8	△4	△12
道 東	売上D I	8	3	10	0	△20	△15	△18	△14	△19	△7	△2	△10
	利益D I	0	0	△3	△17	△26	△25	△36	△19	△19	△9	△5	△16

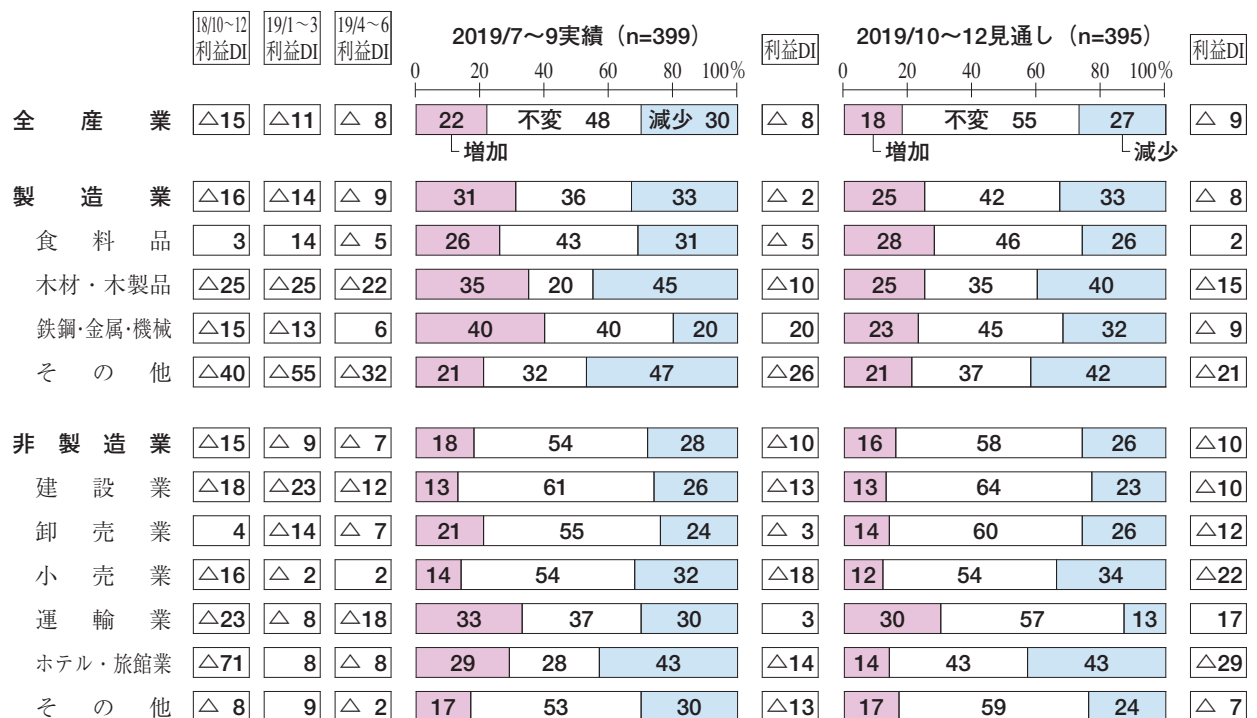
<図表3> 業況の推移 (業種別)



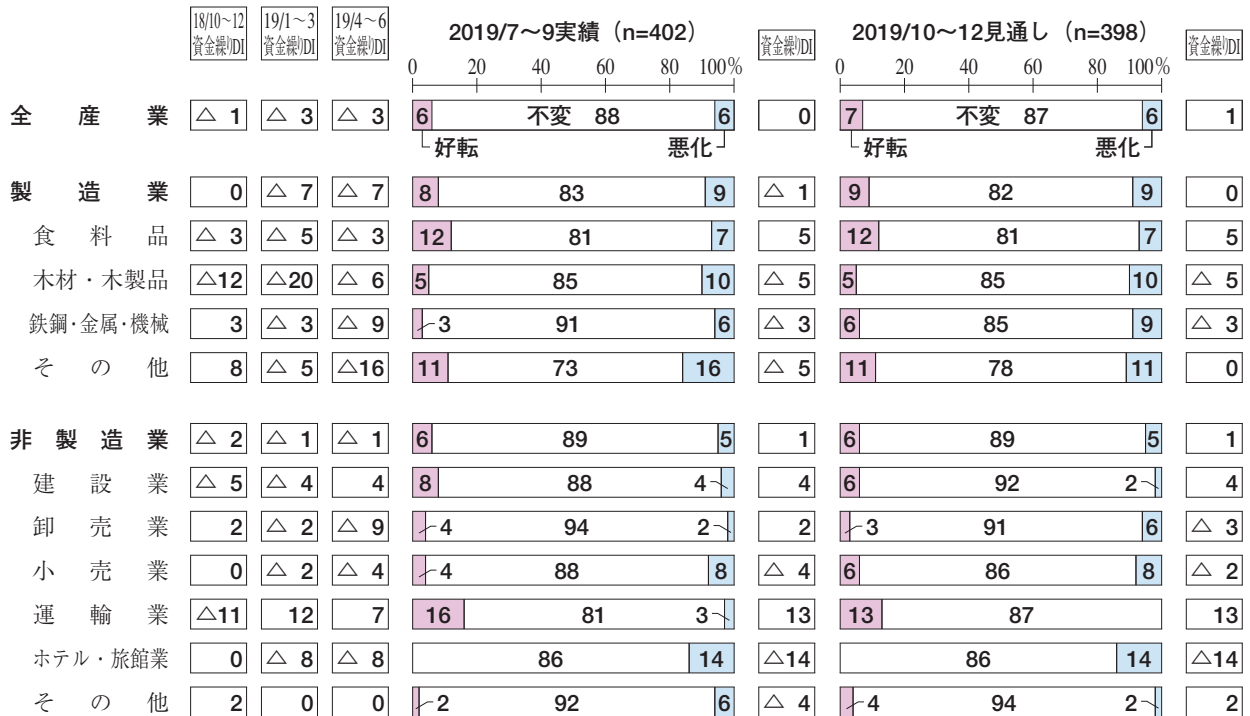
<図表4>売上



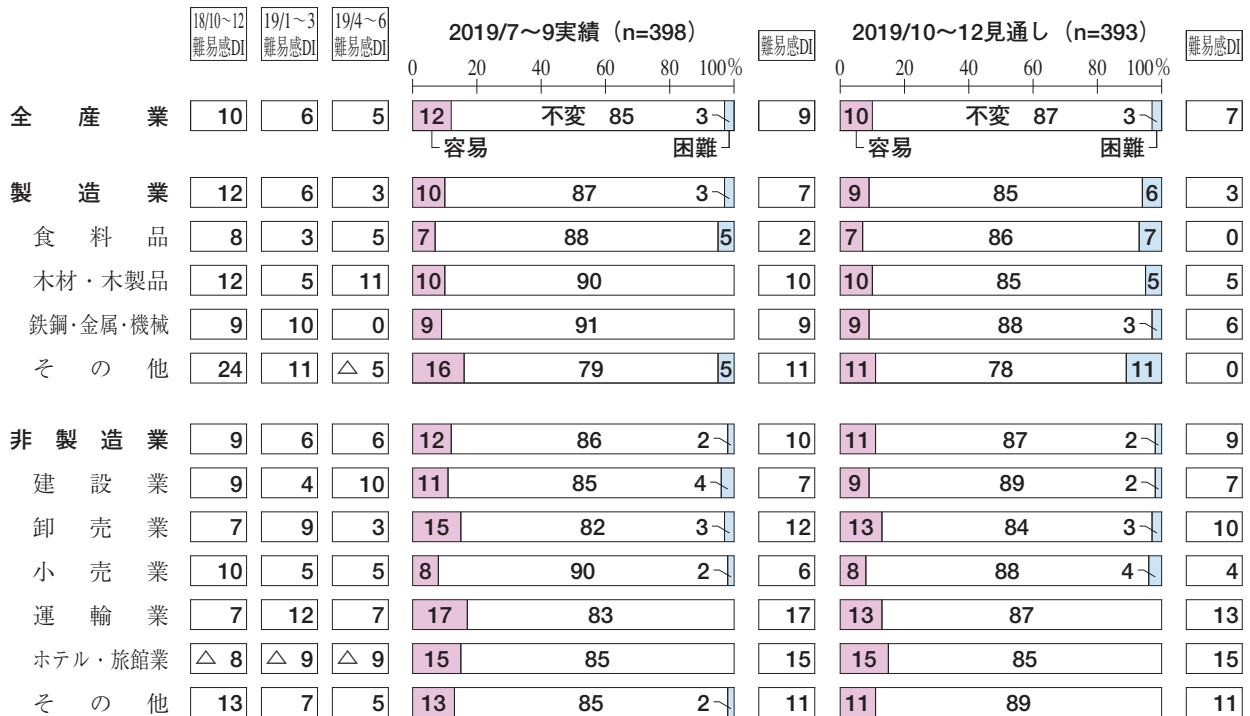
<図表5>利益



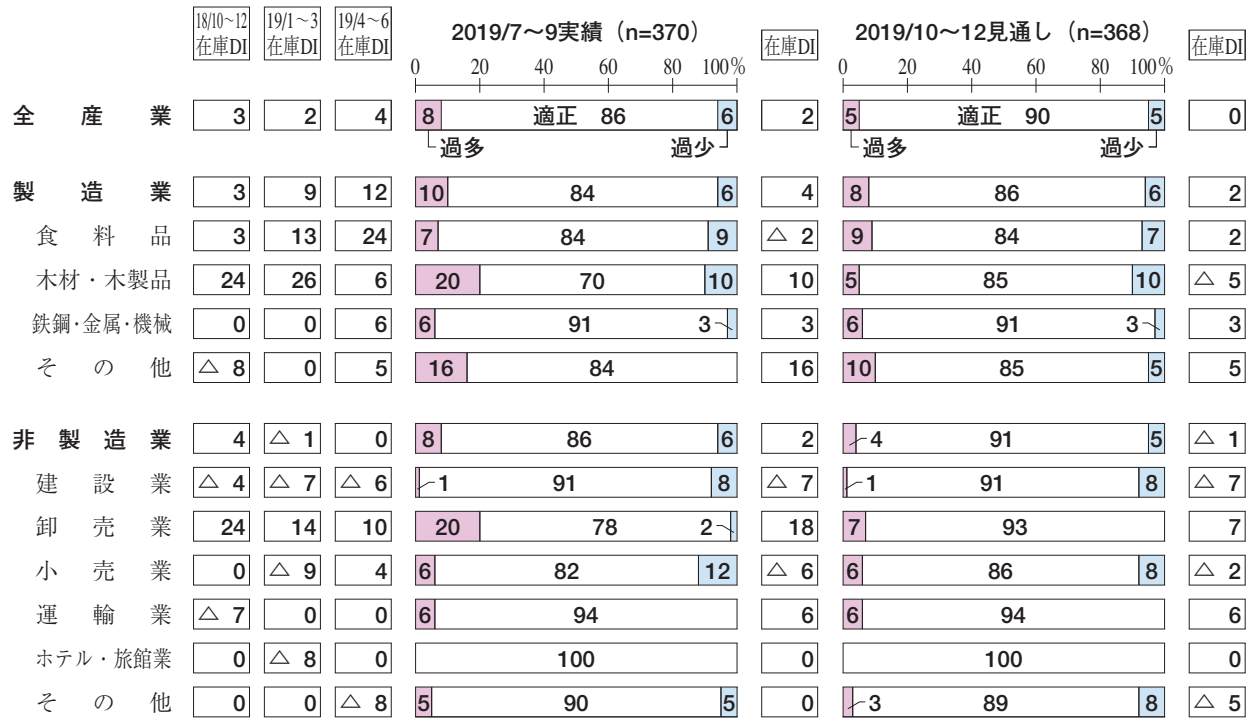
<図表6> 資金繰り



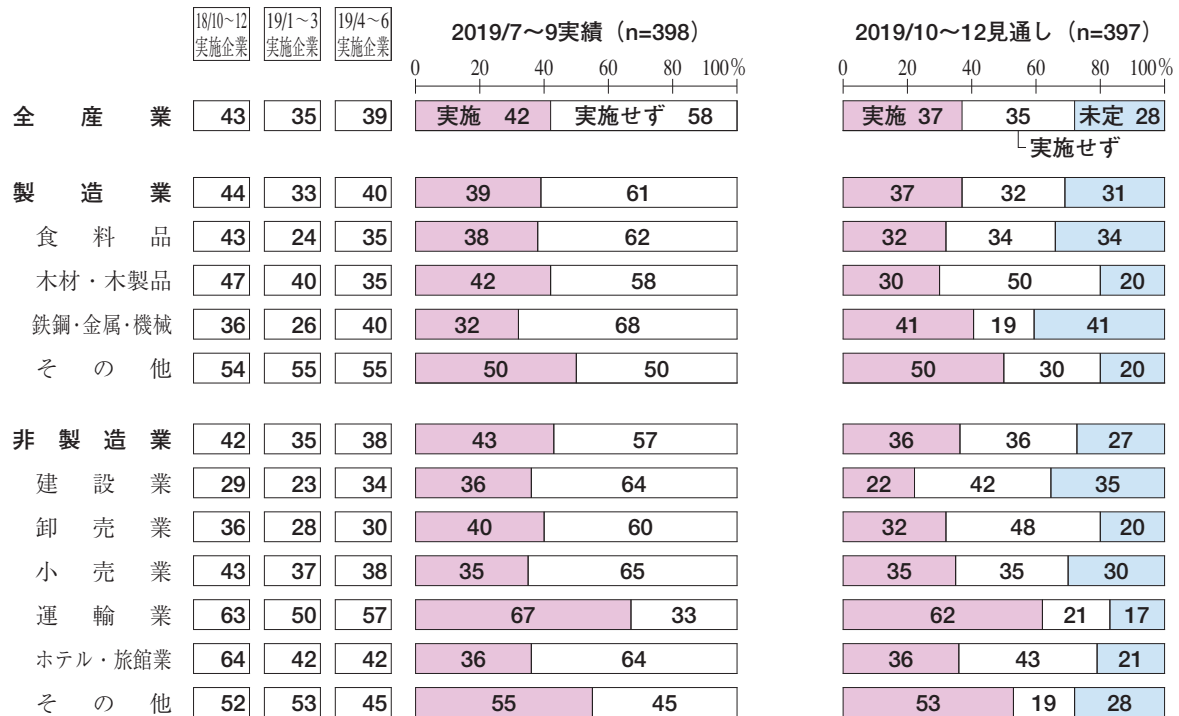
<図表7> 短期借入金の難易感



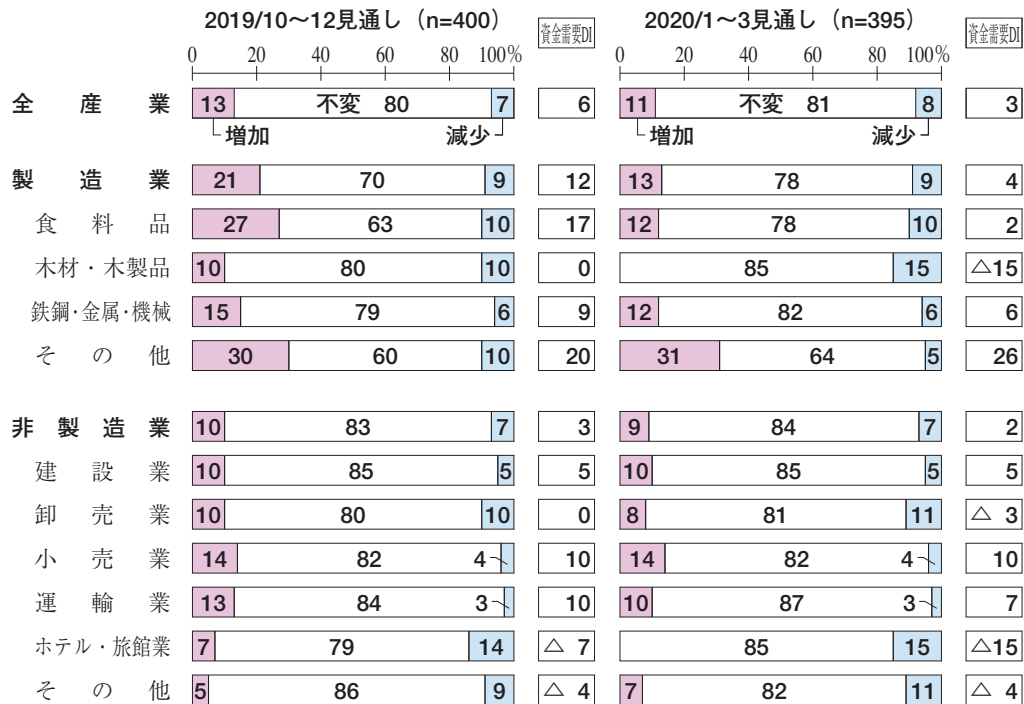
<図表8>在庫



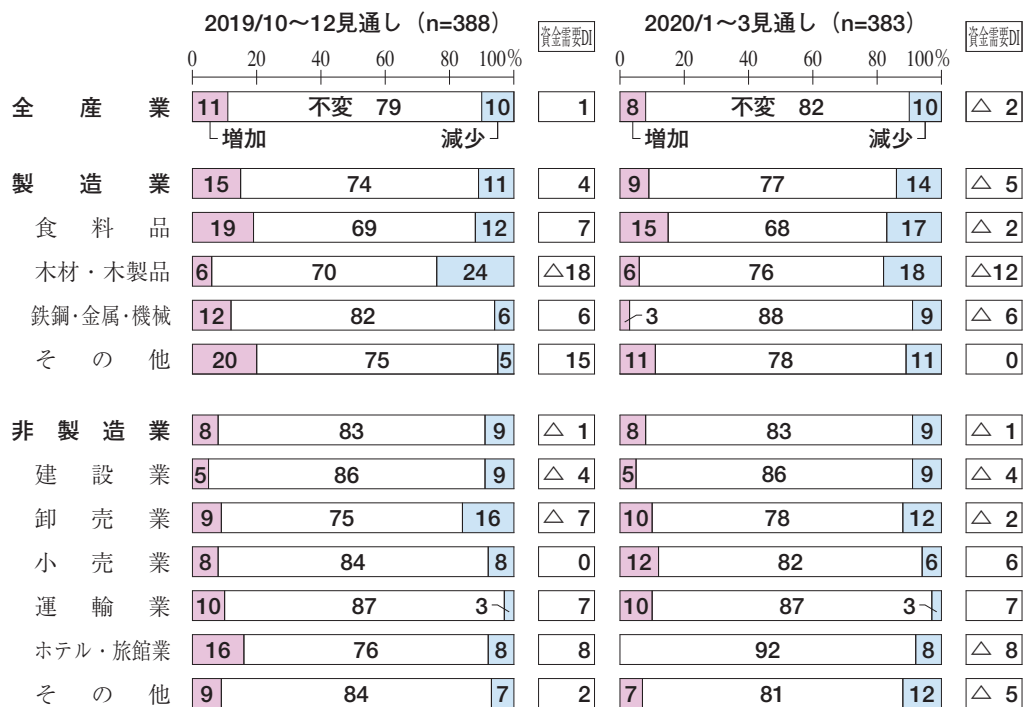
<図表9>設備投資



<図表10> 資金需要見通しの前年比較（運転資金）



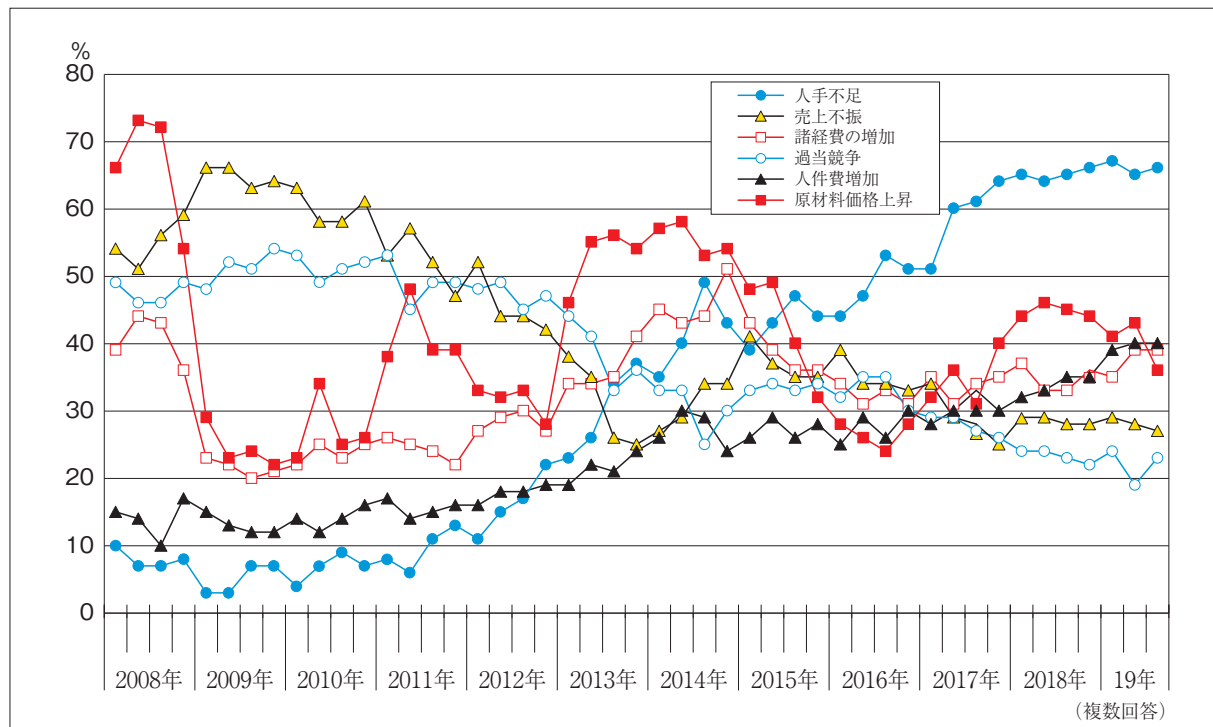
<図表11> 資金需要見通しの前年比較（設備資金）



<図表12> 当面する問題点（上位項目）の要点

項目	前期比	要 点
(1)人手不足（66%）	+1	非製造業では5回連続で全業種1位。食料品製造業（50%）では2回連続で低下。
(2)人件費増加（40%）	+0	非製造業で2位。建設業（51%）で10ポイント上昇。
(3)諸経費の増加（39%）	+0	製造業、非製造業ともに3位。横ばい圏の動き。
(4)原材料価格上昇（36%）	△7	製造業（53%）で1位だが、8ポイント低下。非製造業でも低下傾向。
(5)売上不振（27%）	△1	木材・木製品（25%）が19ポイント低下の一方、ホテル・旅館業（50%）は25ポイント上昇。
(6)過当競争（23%）	+4	ホテル・旅館業（36%）で11ポイント上昇。

<図表13> 当面する問題点（上位項目）の推移



<図表14> 当面する問題点(複数回答)

(単位：%)

(項 目)	製造業						非製造業						
	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館業	その他の非製造業
(1)人手不足	① 66 (65)	② 50 (58)	② 50 (62)	① 50 (44)	① 54 (62)	40 (55)	① 72 (67)	① 88 (80)	① 57 (48)	① 58 (62)	① 80 (82)	① 79 (75)	① 73 (64)
(2)人件費増加	② 40 (40)	39 (39)	③ 48 (49)	③ 35 (28)	26 (29)	② 50 (45)	② 41 (41)	② 51 (41)	33 (35)	② 40 (43)	37 (36)	③ 43 (58)	② 34 (45)
(3)諸経費の増加	③ 39 (39)	③ 40 (42)	45 (54)	② 40 (44)	③ 34 (35)	40 (30)	③ 38 (38)	③ 33 (34)	② 43 (45)	33 (36)	② 60 (57)	③ 43 (42)	30 (26)
(4)原材料価格上昇	36 (43)	① 53 (61)	① 64 (76)	③ 35 (56)	② 49 (53)	① 55 (55)	28 (35)	24 (29)	③ 35 (42)	17 (38)	③ 50 (50)	③ 43 (42)	20 (24)
(5)売上不振	27 (28)	29 (29)	26 (22)	25 (44)	23 (21)	② 50 (45)	27 (27)	18 (26)	③ 35 (30)	27 (36)	10 (14)	② 50 (25)	② 34 (26)
(6)過当競争	23 (19)	20 (12)	14 (11)	10 (6)	23 (18)	35 (10)	25 (22)	22 (19)	33 (27)	③ 38 (33)	7 (7)	36 (25)	16 (17)
(7)販売価格低下	8 (7)	9 (6)	5 (3)	5 (-)	17 (15)	10 (5)	8 (7)	1 (3)	5 (15)	21 (10)	3 (4)	14 (-)	9 (5)
(8)設備不足	5 (5)	10 (9)	12 (5)	10 (-)	14 (18)	0 (10)	3 (3)	1 (3)	7 (2)	0 (-)	0 (7)	0 (8)	5 (5)
(9)価格引き下げ要請	5 (4)	4 (4)	10 (5)	0 (-)	3 (6)	0 (-)	5 (5)	6 (4)	12 (12)	0 (-)	3 (4)	7 (-)	2 (2)
(10)資金調達	4 (5)	5 (5)	7 (5)	10 (6)	3 (6)	0 (-)	4 (5)	2 (4)	3 (5)	10 (10)	3 (-)	0 (8)	2 (2)
(11)代金回収悪化	1 (1)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (2)	0 (-)	5 (3)	0 (2)	0 (-)	0 (-)	2 (2)
(12)その他	3 (1)	5 (2)	2 (-)	15 (-)	3 (3)	5 (5)	3 (1)	2 (1)	3 (3)	6 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)

○内数字は業種内の順位、( )内は前回調査

調査要項

- 調査の目的と対象：アンケート方式による道内企業の経営動向把握。
- 調査方法：調査票を配布し、郵送または電子メールにより回収。
- 調査内容：第74回定例調査（2019年7～9月期実績、2019年10～12月期見通し）
- 回答期間：2019年8月中旬～9月上旬
- 本文中の略称
  - (A) 増加（好転）企業：前年同期に比べ良いとみる企業
  - (B) 不変企業：前年同期に比べ変わらないとみる企業
  - (C) 減少（悪化）企業：前年同期に比べ悪いとみる企業
  - (D) DI：「増加企業の割合」－「減少企業の割合」
  - (E) n（number）＝有効回答数

■ 地域別回答企業社数

	企業数	構成比	地 域
全 道	404	100.0%	
札幌市	150	37.1	道央は札幌市を除く石狩、後志、
道 央	93	23.0	胆振、日高の各地域、空知地域南部
道 南	43	10.6	渡島・檜山の各地域
道 北	59	14.6	上川・留萌・宗谷の各地域、空知地域北部
道 東	59	14.6	釧路・十勝・根室・オホーツクの各地域

■ 業種別回答状況

	調査企業数	回答企業数	回答率
全 産 業	691	404	58.5%
製 造 業	193	117	60.6
食 料 品	68	42	61.8
木 材 ・ 木 製 品	31	20	64.5
鉄鋼・金属製品・機械	59	35	59.3
その他の製造業	35	20	57.1
非 製 造 業	498	287	57.6
建 設 業	139	85	61.2
卸 売 業	100	60	60.0
小 売 業	91	51	56.0
運 輸 業	51	30	58.8
ホ テ ル ・ 旅 館 業	35	14	40.0
その他の非製造業	82	47	57.3



# 変化する環境への対応が課題に

## 〈企業の生の声〉

今回の調査では、業種によって動きの違いがあるものの、総じて業況に足踏みが見られました。昨年の胆振東部地震からの持ち直しや、消費税増税前の駆け込みの動きが見られた一方、依然として人手不足やコスト上昇などが収益を押し下げる様子が見られました。各企業では、変化する環境に対応するため、生産体制・販売戦略・働き方改革への対応・経費削減策など、様々な声が聞かれています。

以下に企業から寄せられた生の声を紹介いたします。

### 1. 食料品製造業

**＜飲料品製造業＞** 原材料費、運賃、人件費が高騰しているため、製品価格の値上げ交渉を行っている。今後、製造工程の自動化と効率化を図り、少ない人員で製造できるようにする。

**＜水産加工業＞** 昨年の震災の影響（9～11月）が大きく売上・利益とも増加するが、原料高が続いており利益率は決して上向きとは言えない。材料・諸経費等の無駄をなくし、コストカットに努める。

**＜水産加工業＞** 前浜原料の減産により売上減となり、資金繰りにも悪い影響が出る可能性がある。

### 2. 木材・木製品製造業

**＜製材業＞** 販売管理システム、3D CADの導入、新規事業の受け入れ等々により収益の維持を図る。

**＜木製品製造業＞** 主要製品以外の受注が多く利益につながったが、技術者及び設備、機械の能力を上回り、断る仕事も幾つかあった。今後、技術者の育成、設備投資等を検討している。

**＜木製品製造業＞** 消費税増税前の駆け込みがあり多少売上増となった。10～12月はその反動が予想されるが、国の施策の「住宅エコポイント」などで影響は限定的と見込んでいる。

### 3. 鉄鋼・金属製品・機械

**＜金属製品製造業＞** 金属加工から塗装までの一貫作業を強みとしており、本州企業からのオファーにも現地打合せ対応とすることで受注を確保。環境関連の商品について、今後の受注拡大を期待している。

**＜機械器具製造業＞** 受注量で伸び悩む一方、単価はそれなりの水準で推移出来ている。9月から繁忙期となるため、取りこぼすことなく利益を積み上げていきたい。

**＜機械器具製造業＞** 自動車業界がEV化を加速しているため、内燃機関に用いられる部品以外にも力を注ぐ必要がある。

### 4. その他の製造業

**＜ゴム製品製造業＞** 売上は増加見込みにあるが、生産が需要に追いついていない。従業員補充をしたいが、人員不足が深刻である。

**<肥料製造業>** 原魚の漁獲量が上がっていることで、魚粉在庫が順調に確保出来ている反面、出荷が伸び悩んでいる。今後は販売先の確保に向け、新たなアプローチが必要と考えている。

**<印刷業>** 原材料、仕入の値上りにより、利益等の圧迫が懸念される。

### 5. 建設業

**<建設業>** 管内（道南）での工事量が多く、業界・当社とも順調であるが、ここ1～2年がピークと考えられ、将来の工事量減少・競争激化が懸念される。

**<建設業>** 売上・利益ともに好調に推移しているが、問題点は下請け業者の職人不足。土木工事では普通作業員・運転手・交通誘導員、建築工事では職人不足が深刻になっている。外国人実習生も熟練工ではないので問題は早期に解決しない。今後の受注についても、下請け業者が対応出来るか検討する必要がある。

**<管工事業>** 計画している売上を確保する為に、発注情報をいち早く押さえるよう心掛けている。消費増税に備え、増税後の発注状況にも注視する。

**<電気工事業>** 官公庁を中心とする受注額の増加・利益改善等により、概ね好況が続いている。一方、下請業者・自社内の人手不足が慢性的に続く中、労務単価・人件費コストの上昇や、人員確保のための交渉力・競争力が課題となっている。

**<住宅建築業>** 人手不足による予定工期の遅れが多くなってきており、働き方改革の動向が気になる。業務の見直しによる効率化を図り、工期や生産性の向上へつなげる取組みを行う。

### 6. 卸売業

**<食料品卸売業>** 仕入価格の値上げと共に、海産物の枯渇からくる商品の生産終了が相次ぎ、海産物以外の商品へシフトしていかなければならない。

**<建材卸売業>** 働き方改革に伴う労働時間の管理徹底により、今後は一人当たりの生産性が低下し、大きな影響が出ると思う。市況と合わせ、まだ妥協点を見いだせない。

**<塗料卸売業>** 価格競争となる案件が多く、出荷量・売上・利益ともに減少。今後、①残業時間短縮・休日出勤削減による労務費抑制、②交際費をチーム別に予算化し、前年同期比90%に目標再設定、③外注費・コンサルタント費等の間接経費の抑制を図る。

**<ビニール製品卸売業>** 景気減速により物の動きが鈍くなっており、売上は減少傾向にある。新規顧客の開拓や、新商品の開発に注力する。

**<作業用品卸売業>** 積極的な新規・深耕活動、販売価格の適正化推進を行ってきた結果、仕入価格・運搬費上昇はあるものの、売上・利益は順調に増加している。今後も、同施策を着実に推進していく。

## 7. 小売業

**<燃料小売業>** 仕入に合わせた価格設定を心掛けているが、同業他社との競争の中で販売価格を引き下げざるをえないケースがあり、利益率が上がらない。現状商品全般的に薄利多売で利益を積み上げていく傾向にあるため、個々の商品の利益率を上げるように心掛けた営業活動が必要。

**<タイヤ販売店>** 8月より各メーカーがタイヤ価格を5%値上げしており、値上げ前の駆け込み需要による売上が一時的に伸びた。今後は消費税の駆け込みが予想されるが、需要の前倒しのため年間を通じての本数はそれほど伸びないと思われる。

**<コンビニエンスストア>** 増税によるシステム移行、その他全般に関わる煩雑さに大変苦勞している。地の利を生かして、地域一番を常に従業員に心がけて行動してもらう。

## 8. 運輸業

**<運輸業>** 当社の大宗貨物である農産物が平年並みに推移しており、不作の昨年に比べ大幅に収益が伸びると思われる。懸念材料は、設備の老朽化に伴う修理・購入費用の増加と、人材不足である。

**<タクシー業>** 退職者増により売上低下傾向だが、人件費が比例して減少しているため利益幅は前年並み。今後は人員不足を解消して売上・利益増を図るため、事業内容の見直しや待遇改善、柔軟な働き方を選択できるような環境整備を行う予定。

## 9. その他非製造業

**<廃棄物処理業>** 消費税の駆け込み需要がある取引先の売上増加の影響により、間接的に売上増加につながっている。また、近年取組んだ経費圧縮策の効果もあり好調な業績を維持している。将来的に先細りとなる部門があるため、それに代わる新規事業を業績の良いうちに研究し取り込みたい。

**<観光施設運営業>** 昨年は震災で大きく売上を落としたため、9～10月は増収になると予想する。一方、ふっこう割の効果で大きく売上を伸ばしたため、11月以降は非常に厳しいと思われる。

**<ソフトウェア開発業>** 増収の一方、外注費も増加しており、利益面については課題が山積している。①人手不足、②諸経費の増加、③社内システムの見直しによる設備投資、④販売価格の据え置き等、原価と一般管理費の増加によるダブルパンチである。

**<建設コンサルタント業>** 売上・利益は比較的落ち着いている。人員は過剰感があるが、若手・中堅層が不足しているため、調整していかなければ技術力の低下を招く。また、若手の戦力化・高齢者の有効活用が今後ますます必要になる。

# 北海道の「民泊」の現状と、空き家対策としての「民泊」

一般社団法人 日本不動産研究所 北海道支社  
支社長 遠藤 公正

## 1. 札幌市の民泊の状況

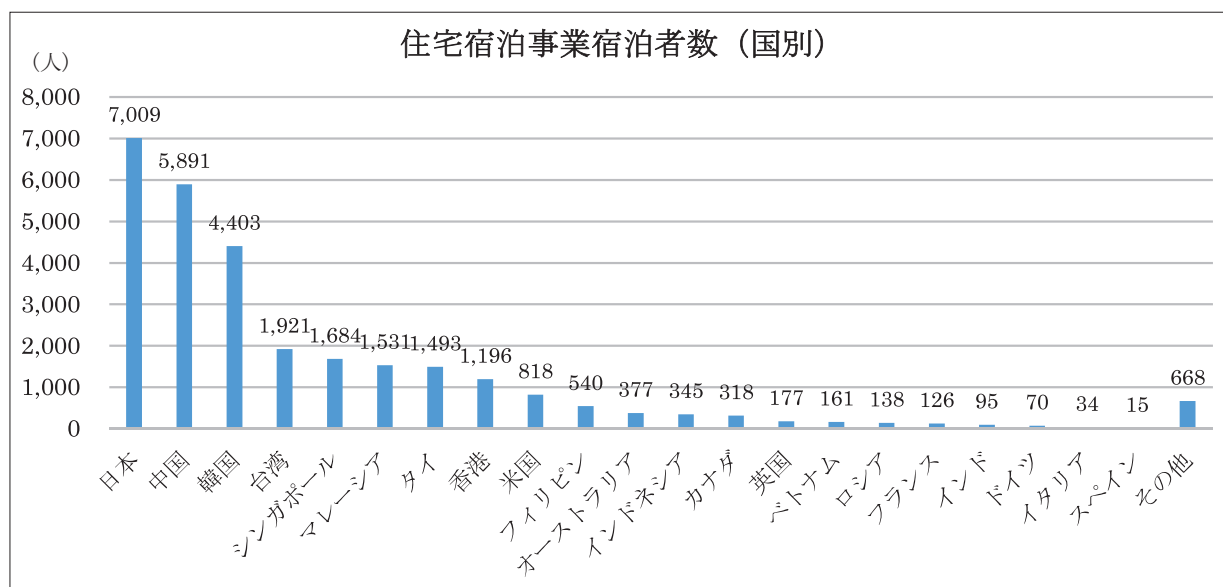
一般の住宅に旅行者らが有料で宿泊できる「民泊」を解禁する住宅宿泊事業法が施行されて6月15日で1年がたちました。観光庁のまとめでは6月7日現在で、民泊の届け出数は全国で1万6,318件、このうち北海道内は2,293件で、都道府県別では東京の5,550件、大阪の2,577件に続く第3位となっています。そして、北海道の2,293件のうち約8割の1,829件が札幌市に集中しており、これは民泊の監督権限をもつ全国103自治体のうち大阪市の2,418件に次ぐ件数になっています。

先日の「ラグビーワールドカップ2019日本大会」の札幌での試合の時も、多くの海外からのお客様がこの民泊を利用し、北海道を楽しんでいただいたのではないのでしょうか。

今回はこの「民泊」について様々な観点から考えてみたいと思います。

札幌市が公表した「住宅宿泊事業（民泊）の宿泊（営業）実績」によると、平成31年4月1日～令和元年5月31日までの61日間の宿泊者数（実人数）は29,010人。延べ宿泊者数は72,824人（平均宿泊数約2.5泊）。施設の平均営業日数は14.4日でした。

また、国別についてみると、1位は日本の7,009人ですが、全体（29,010人）の24.2%に留まり、残り75.8%を外国人が占めています。



資料：札幌市

札幌市が公表している「2018年度来札観光客数」によると、2018年度の札幌市全体での宿泊者数（実人数）は8,141,000人。このうち外国人は2,718,811人でその占める割合は約33.4%。また、外国人観光客の延べ宿泊数は3,605,335人で、これを基にした平均宿泊数約1.3泊となりますので、この札幌市内の一般の宿泊施設と比べると、札幌の民泊施設は主として外国人観光客が2

～3泊で連泊し、道内の観光の拠点として活用されている実態がよく見えてきます。

## 2. 民泊とホテル等との違いは

民泊は、一般の自宅や空き家・別荘・マンションの空室などを宿泊施設として提供することを指します。

日本に先駆けて民泊が一般化している欧米を中心とする国々では、「シェアリング・エコノミー」という概念が定着しており、これが民泊を一般化させる要因のひとつになっています。

「シェアリング・エコノミー」とは、個人が保有している「モノ」「場所」「スキル」「時間」などで使われていないものを、インターネットを介して個人間で貸し借りするサービスを指します。空いている部屋や家のシェアリング・エコノミーである民泊が普及していけば、地球環境や社会にとって良い影響を及ぼす（新たに宿泊施設を建設することなく、既存の住宅を活用できる）と考えられています。

我が国においては、近年急増する訪日外国人観光客の多様な宿泊ニーズへの対応や、少子高齢化社会を背景に増加している空き家の有効活用といった地域活性化の観点から、いわゆる民泊に対する期待が高まっています。

一方で、既存の住宅に旅行者等を宿泊させるにあたっては、感染症まん延防止等の公衆衛生の確保や、地域住民等とのトラブル防止に留意したルールづくりはもとより、旅館業法の許可が必要な旅館業に該当するにもかかわらず、無許可で実施されているものもあることから、その対応の必要性が生じて問題となっていました。

これらの課題を踏まえ、一定のルールの下、健全な民泊サービスの普及を図るため、平成29年6月に住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号）が成立しました。

この住宅宿泊事業法が、平成30年6月に施行されて以降、日本国内でいわゆる民泊を行う場合には、

- A. 旅館業法の許可を得る
  - B. 国家戦略特区法（特区民泊）の認定を得る
  - C. 住宅宿泊事業法（民泊新法）の届出を行う
- から選択することとなりました。

このうち「B. 特区民泊」は対象地区が限定的な話ですので、ここでは「A. 旅館業法の許可を得る」と、「C. 住宅宿泊事業法の届出を行う」について比較してみたいと思います。

A. については、旅館業法における旅館業はホテル営業、旅館営業、簡易宿所営業、下宿営業に分けられます。このうち、C. と競合すると思われるのは、4室以下の客室を基準とする「簡易宿所営業」でしょう。

旅館業法に基づく簡易宿所の営業許可を取得すれば、1年中、最短1泊2日から旅行者を宿泊させることができます。従来は民泊を事業として考える場合、簡易宿所の営業許可の取得が第一の選択肢となっていました。具体的にはゲストハウス・シェアハウス等をイメージしていただくのが良いかもしれません。

ただ簡易宿所の許可を取得するには、旅館業法上（各自治体の条例を含む）の要件や建築基準

法、消防法等様々な要件をクリアする必要があり、そのハードルは宿泊施設の事業経験のない方にとって、決して低いものではありません。

また、住宅宿泊事業法の施行にあわせ、旅館業法の改正（緩和）が行われました。大きな改正点として以下があげられます。

① 最低客室数の廃止

たった1室でも旅館業として認められることとなります。これにより小規模運営者も旅館業を営めることとなりました。

② 1客室の最低床面積の緩和

1客室の最低床面積（ホテル営業：洋式客室9㎡以上、旅館営業：和式客室7㎡以上）を、7㎡以上とする。

③ 洋室の構造設備の要件の廃止

④ 暖房の設備基準の廃止

ホテル営業の施設における暖房の設置要件を廃止する。

⑤ 便所の設備基準の緩和

適当な数の便所を有すればよいこととする。

⑥ 玄関帳場等の基準の緩和

厚生労働省令で定める基準を満たす設備（ビデオカメラによる顔認証による本人確認機能等のICT設備を想定）を、玄関帳場等に代替する機能を有する設備として認めることとする。

このような旅館業法の改正等を受け、一般住宅も簡易宿所等として利用しやすくなりました。京都等では歴史のある住宅である「町家」について、旅館業法の宿泊施設として複数の「町家」を一体運営する事業が進められており、新しいビジネスモデルとして注目されています。

一方、「民泊」の法的制度は昨今の外国人観光客の増加や東京オリンピック開催時の宿泊需要への対応のためスタートしましたが、以下、筆者の個人的な感想ですが、ホストである我々受け入れ側にもゲストである観光客の一部にも「シェアリング・エコノミー」の意識の高まり（「民泊」が宿泊の一般的な形態として社会的に認知されること）にはまだ少し時間がかかるような気がしています。

### 3. 民泊を営業するためには（届け出が必要です）

民泊新法の施行により、上記簡易宿所の営業許可を取得しなくても、オンライン上で、所定の書面を添付して届け出ることにより、民泊を行うことができるようになりました。

ただし、施設が「住宅」であることを理由に特例的な取扱いを認めるものですので、対象施設は、現に人が居住する家屋や賃借人を募集中の家屋等（別荘も含まれます）に限定されます。また、届け出た施設について、常に宿泊施設として利用することは認めておらず（それでは「住宅」とは言えなくなるため）、年間営業日数（宿泊させる日数で1泊2日の宿泊の場合は、営業日数は1日と計算されます）は180日以内に限定されます。また、その他、空き家や空き室を民泊に利用する場合等は、原則として、登録を受けた住宅宿泊管理業者が管理を行う必要があります。小規模施設の場合、自ら住宅宿泊管理業者の登録を受けて管理することも可能ですが、前述のとおり、民泊利用客は外国人が圧倒的に多いので、外国語に自信のある方でなければトラブル

防止のためにも管理は委託した方が安全です。

また、札幌市内ではどこでも民泊の営業ができるわけではありません。札幌市の条例では、小中学校などの周囲100m以内の地域では、授業が行われる期間は実施が制限されます。また、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域では、静謐さが要求される祝日、土日、年末年始以外の期間は、民泊の実施が制限されます。

実際の民泊の届け出については、ほかにも様々な制限等があり、未経験の方にはハードルが高いこともありますので、民泊事業に詳しい行政書士に相談し、届け出の代行を依頼するのも良い方法かもしれません。

#### 4. 民泊を営業するためには（営業の委託とインターネットのサイトへの登録が不可欠です）

民泊を運営するにあたって、次のいずれかに該当する場合は、住宅宿泊管理業務を住宅宿泊管理業者（代行会社）に委託する必要があります。ただし、住宅宿泊事業者が住宅宿泊管理業者である場合において、自ら住宅宿泊管理業務を行う場合については委託不要です。

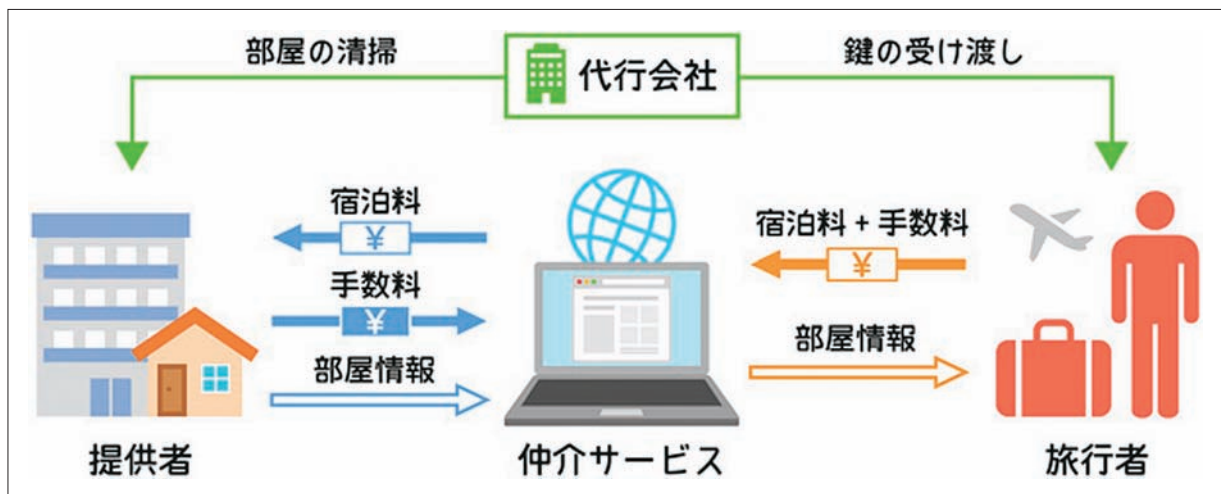
- ① 届出住宅の居室の数が、5を超える場合
- ② 届出住宅に人を宿泊させる間、不在となる場合

なお、住宅宿泊管理業務の委託は、住宅宿泊管理業務の全部を契約により委託する必要があります。また、委託しようとする住宅宿泊管理業者に対し、予め届出書および添付書類の内容を通知する必要があります。

代行会社は鍵の受け渡しや貸室の清掃業務等、利用者（旅行者）へのサービスを直接担当することになりますので、信頼できる業者を選定することが第一です。

また、お客様から予約をいただき、施設を利用していただくためにはインターネットサイトへの登録が不可欠です。

民泊がこのような増えるきっかけをつくったのが「Airbnb（エアビーアンドビー）」です。「Airbnb」は、空き部屋を貸したい人と部屋を借りたい観光客とをマッチングするアメリカ発の



【民泊の仕組み】

民泊仲介サイトです。宿泊したい旅行者と部屋を貸したい個人とをネットを通じてマッチングを行います。

「Airbnb」が成長してくると、「STAY JAPAN」のように国内の物件に特化した民泊サイトも複数誕生し、「Booking.com」や「楽天グループ」も民泊サイトに参入しはじめ、現在に至っています。

既存の住宅を民泊施設として営業するには住宅宿泊管理業者への委託やインターネットサイトへの登録だけで運営ができるわけではありません。利用者が魅力的に感じる施設へのインテリアの改修。ベッドやソファ等 の備品や家電の調達は必要不可欠となります。利用者はインターネットを利用して利用施設を選定しますので、魅力ある民泊施設としてどのように画像でPRできるかも、運営のための大きな要因です。

### 5. 実際の民泊を調べてみる

実際に民泊のサイトで民泊物件をさがしてみました。

まず、大通公園徒歩圏の1LDKのマンションの民泊です。面積は記載されていませんが30～40㎡程度と思われます。9月の平日で4人、2連泊で検索してみました。

■ 宿泊料：25,000円、清掃費：7,500円、サービス料：4,600円、合計：37,100円の物件が見つかりました。1人1泊約4,640円です。

近くのホテルで検索してみますと、平日ツインルーム1泊16,000円（1人8,000円）でした。ホテルは朝食がついていましたので単純比較はできませんが、民泊の方がリーズナブルでホテルの部屋よりは広いので過ごしやすいかもかもしれません。

この民泊施設において、1人1泊4,600円、平均3人で月14日稼働すると1ヶ月の収入は193,200円となり、代行会社に20%、民泊サイトに3%のフィーを支払ったと想定した後の収益は148,800円と試算されます。

札幌市中心部で築浅の1LDKを探すと、共益費込みで80,000円程度ですので、札幌市中心部では民泊の収益性が高いことがわかります。

次に、旭川市郊外の戸建て住宅の民泊です。美瑛や富良野の観光拠点に最適な立地の3LDKです。前記と同様、9月の平日で4



【札幌市中心部の1LDKの賃貸マンションを活用した宿泊施設。リビング付の広い部屋が1人1泊5000円程度で利用が可能です】



人、2連泊で検索してみました。

■ 宿泊料：28,000円、清掃費：5,000円、サービス料：4,600円、合計：37,600円の物件が見つかりました。1人1泊約4,700円です。

旭川市内や富良野市のホテルやペンションと比較しても、かなり安い料金で家族や友人と楽しめます。特にホテルの客室とは異なり、広いリビングのついた戸建住宅を自分たちだけで使えるので、ホテルで過ごすのとは違った楽しみ方が、できるのではないのでしょうか。

※上記民泊の料金事例はあくまでも個別の事例であり、実際の民泊の料金は、物件の所在、建物の広さ、グレード等によりさまざまです。

## 6. 空き家対策としての民泊

最後に、道内でも大きな問題となっている「空き家対策」の面から民泊を考えてみたいと思います。

現在、人口減少が進む道内各地では、空き家対策の推進が必要とされています。

さまざまな理由で空き家となってしまった既存住宅の劣化を防ぎ、空き家対策特別措置法の「特定空き家」に指定されることを防ぐ最も有効な手段は、空き家を活用することです。

民泊新法の施行や旅館業法の改正により空き家を民泊施設として利用しやすくなったのは事実です。ただし、現実には、誰でもどこでも簡単に空き家を民泊施設として利用することが可能かと言いますと、そうではありません。民泊の届け出、代行会社への委託契約、魅力ある宿泊施設へのリニューアル工事は当然必要ですし、ベッド、ソファ、家具、家電等の調達も不可欠です。そして、何よりも宿泊してくれるお客様に来ていただければ事業にはなりません。

札幌市中心部の物件であれば、民泊需要も多く、代行会社を見つけるのも難しくありませんので、民泊利用は充分可能かもしれません（もっとも、札幌市中心部でマンションを民泊にするのが「空き家対策」と言えるのかは判断が難しいところですが）。

一方、道内の地方都市の場合、一部の観光都市を除けば、当該地域への観光需要の惹起（積極的な観光資源の整備、PR等）や優良な代行会社の育成等は、個人の民泊事業者が独自にできることではなく、民泊事業の実施が難しい地域も多いのが実態です。

今後、道内で広域的に民泊事業を広めていくためには、民泊事業を希望する個人、民泊をサポートする代行会社、そして地元自治体が一体となって推進していくことが不可欠です。

## おわりに

ホテルや旅館に宿泊するのとは違う魅力を持つ「民泊」。地元の人とのふれあいや、その土地でしかできない体験を通して忘れられない旅行になることもあるかもしれません。また、北海道の場合、観光客数の季節変動が大きいいため季節によりホテルの宿泊金額に差異がみられますが、ホテルの宿泊金額がとて高くなるハイシーズンでも、民泊なら意外と安く宿泊できるかもしれません。

今度は皆さんも家族や友人と一緒に、道内観光（もちろん北海道以外でも）の拠点として、民泊施設を利用してみませんか。

# インフォメーションバザール in Tokyo 2019開催報告 ～首都圏最大の道産食品商談会～

北洋銀行 地域産業支援部

## 1. 「インフォメーションバザール in Tokyo 2019」の概要

北洋銀行は、9月5日、6日の2日間、首都圏最大規模となる道産食品の展示商談会「インフォメーションバザール in Tokyo 2019」を東京の池袋サンシャインシティで開催しました。

この商談会は、当行と帯広信用金庫が主催するもので、全国に向けた販路拡大を希望する食関連企業・団体と、地域色豊かな美味しい食材・商品を求めるバイヤーとの商談の場を提供することを目的に開催しています。

東京での開催15年目となる今回は、道内各地から161社・団体、北海道外の行政・金融機関などの各種支援機関との連携により、道外からも56社・団体に出展いただきました。

総計217社・団体が、道内外各地域の魅力溢れる食材・商品、隠れた逸品を取り揃え、来場した約3,800名の首都圏スーパー・百貨店・飲食店などのバイヤーに積極的に売り込みました。



【開会式】



【会場の様子】

## 2. 今年の「インフォメーションバザール」の特徴

今年の「インフォメーションバザール」の特徴を3点ご紹介します。

まず1点目は、特色豊かなコーナーの設置です。昨年に引き続き、北海道信用農業協同組合連合会（JA北海道信連）との連携により、道内各地のJAが創意工夫した加工食品などに出会うことができる「JAコーナー」を設置したほか、青森、静岡、京都、神戸、鹿児島金融機関・団体との連携により、北海道の枠を超えて、全国各地の逸品を紹介する地域コーナーを設けることができました。

2点目は、復興支援のための「観光PRコーナー」の設置です。昨年のインフォメーションバザールでは、会期の初日に、北海道胆振東部地震が発生し、北海道内に甚大な被害がもたらされました。地震発生からちょうど一年を迎えるにあたり、「元気な姿を見るために、ぜひ北海道にお越しいただきたい」との思いを込め、会場内に北海道の観光PRコーナーを設けました。

また観光PRコーナーのすぐ隣には、2020年4月に白老町にオープンする「ウポポイ（民族共

生象徴空間)」の紹介ブースが並び、北海道の強みである「食」と「観光」を来場者に向けてアピールしました。

3点目は、「食品ロス削減」の取組みです。SDGsに食品ロスの半減が掲げられ、日本でも食品ロス削減推進法が成立するなど、世界的に食品ロスの削減への関心が高まっています。そこで、今年のインフォメーションバザールでは、食品ロス削減の取組みとして、ご出展者様に、会期終了後にお手元に残った未利用食品サンプルのご提供を呼びかけ、フードバンク<sup>(注1)</sup>に対して食品の寄贈を行いました。多くのご出展者様から食品の提供をいただくことができ、寄贈先のフードバンクから感謝の言葉をいただくとともに、持続可能性に配慮した商談会を開催することができました。



【JAコーナー】



【道外地域コーナー】



【観光PRブース】



【フードバンク寄贈品の回収】

### 3. おわりに

私ども北洋銀行は、北海道に根ざした地方銀行として、食関連企業の販路拡大等のご支援を通じて、北海道がもつ「食」の優位性をさらに引き出し、北海道経済を盛り上げていくことを使命と考えています。

今後も、北海道の魅力を発信し続けるとともに、お客さまが今回得られた商談機会を確実にビジネスに繋げられるよう、全力を挙げてサポートしていきます。

注1：フードバンクとは、企業や個人から食品の寄贈を受け、児童養護施設や生活困窮者のもとへ無償で再配分する取り組みを行う団体です。

# 中国・大連市における高齢者産業の動向について

大連駐在員事務所  
明田 康宣

## 1. 中国における高齢化と人口減少

近年、中国でも少子高齢化や人口減少の進行といったことが大きな課題となっています。

高齢化に関しては、中国国家统计局では、2018年で65歳以上の高齢者人口は1億6,658万人と全人口の11.9%を占めるとしています。日本の総人口を上回る規模の高齢者の方々が生活していることとなります。

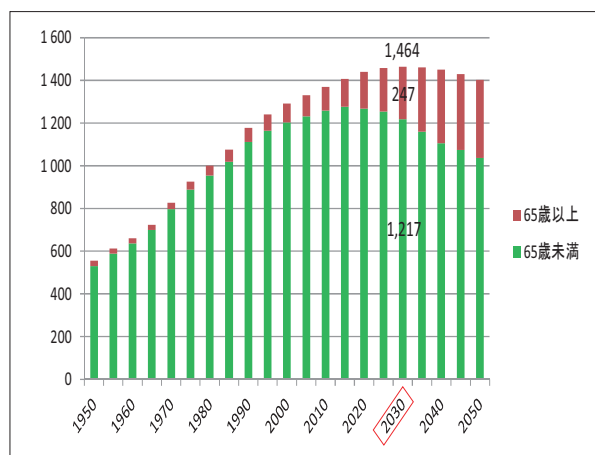
また、人口減少に関しては、政府系シンクタンクが2027年に人口減少に転じると予測しているほか、既に人口減少が始まっているとする専門家もいます。

中国と言うと、1979年に始まった中国の「一人っ子政策」が想起されます。この政策のもとで男性が多く誕生し、30歳以下では男性が女性より3,300万人も多くなっています。政策は2016年に規制が緩和されましたが、子育ての経済的負担が大きいことを理由に二人以上の子を望む家庭は少なく、出生率は政府の思惑通りには改善していません。

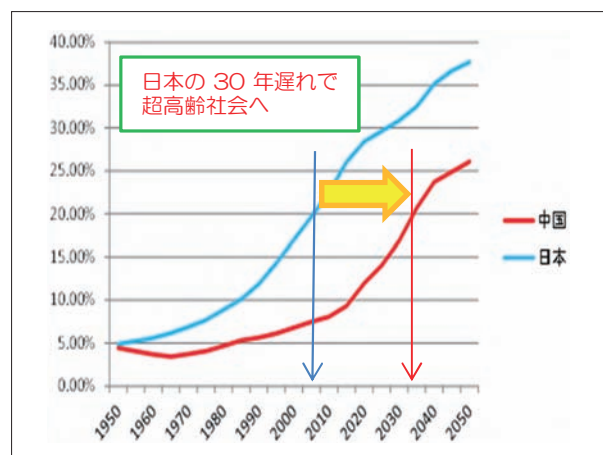
日本でも少子高齢化が進み、高齢者の医療・介護や労働力不足など多くの問題を抱えています。中国では2014年をピークに生産年齢人口（15～64歳）の減少が始まっており、日本と同様の問題が現実のものとなりつつあります。

国連の人口推計では、中国の総人口は2030年頃に14.64億人をピークに減少すると予測されています。これは日本より約20年遅れとなるものですが、中国での少子高齢化の進行をはじめ、歪んだ男女比の問題や結婚の動向、出生率次第では、人口減少が推計より早くなることも考えられます。

<図1 中国の人口推移（予想）、百万人>



<図2 65歳以上の人口割合（予想）、%>



資料：国際連合World Population Prospects：The 2019 Revision

65歳以上の人口割合を見ると、中国も日本も大戦終了後の1950年頃では5%を下回る水準でしたが、日本では、1994年には14%を超える「高齢社会」<sup>(1)</sup>へ、そして2007年には21%を超える

(1) 国連の定義では、65歳以上の人口比率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」とされている。

「超高齢社会」へと移行しています。一方、中国では2025年には「高齢社会」へ、2035年には「超高齢社会」へと移行するのではないかと予測されています。

中国での「超高齢社会」への移行は日本の約30年遅れとなりますが、日本に比べスピードが速く、高齢者人口の規模は日本とは桁違いと言えます。(2)

## 2. 大連市の概要

大連市は、遼東半島の最南端に位置する港湾都市で東北地方最大の工業生産値を誇ります。「遼寧沿海経済帯発展計画」の核心地域として位置づけられ、2014年に東北地方唯一の国家級新区「金普新区」の設立が批准されました。対外開放の最前線として新興産業が集積し、石油化学、設備製造や電子情報産業の分野で世界各国から企業が進出しているほか、生物医薬品などの新興産業や現代サービス業も発展し、2017年の経済成長率（実質）は7.1%となっています。歴史的にも経済的にも日本との縁が非常に深く、豊富な日本語人材を有し、日系企業の進出数は世界第3位となっています。

＜表1 大連市の概要＞

位置	中国東北地区、遼東半島の南端に位置（仙台市とほぼ同緯度）
面積	12,573.85 km <sup>2</sup> （新潟県の面積に相当）
人口等	594.9万人、世帯数214.3万世帯（2018年11月公表）
邦人数	4,840人（2017年10月現在）
進出日系企業	1,550社（2017年10月1日現在、世界第3位）
道内都市との関係	旅順口区と美瑛町が友好交流関係の覚書を締結（2012年1月）
主要産業	東北アジア国際港運センター、国際物流センター、区域的金融センターとしての機能を有し、「現代産業クラスター」が主要産業 * ハイレベル設備製造業、造船及び海洋事業、石油化学、電子情報及びソフトウェア・アウトソーシング

資料：在瀋陽日本国総領事館大連領事事務所・JETRO大連事務所の各種公表資料、大連市統計年鑑-2018 ほか

同市の人口は、2017年で約595万人となっていますが、前年に比べて7千人減少しています。高齢化の進行に関しては、1987年に65歳以上の人口が7%を超えており、全国に比べて13年速く高齢化社会に突入しています。2017年での65歳以上人口は、総人口の16.2%を占める96.3万人となっており、介護が必要とされる高齢者は増加傾向にあるものと思われます。

## 3. 中国の高齢者対策

中国政府では、高齢化が進んでいる問題について様々な対策を進めています。

1996年10月の「中華人民共和国老人權益保障法」では、高齢者福祉に対する国家の責務を規定するとともに、老人權益や高齢者事業の発展に関する基本的な考えが示されました。

2011年から高齢化対策を本格化させ、2017年の「第13次5カ年国家老齡事業發展と養老体系建設計画の通知」では、社会保険制度として「長期介護保険制度の整備」について言及されています。また、養老サービス体系の整備では、在宅社区<sup>(3)</sup>養老サービスの強化と効率化を狙い公立施設の民営化や民間企業の参入を奨励しているほか、医療と介護の結合によるリハビリ病院の設置など産業全体の品質向上を図ることとしています。

(2) 中国では法令上、高齢者の定義は60歳以上となっているが、ここでは日本との比較のため、65歳以上で整理している。

(3) 社区とは、地域社会のことをで、コミュニティ全体をさしている。

#### 4. 大連市の政策

当事務所がある大連市は、中央政府によって介護福祉改革のモデル地域<sup>(4)</sup>として選定されました。それを受けて、大連市政府は2017年2月に「社区在宅养老服务“林海モデル”の普及に関する通知」を交付し、官民連携によるサービスの普及に乗り出しました。

具体的には、介護施設の建設を政府が支援し、养老服务を民間が提供する「公設民営」によるサービスの提供です。2018年には「在宅及び社区养老服务モデルセンター建設指導標準」、「养老服务の全面開放と質向上の実施意見」などが公表され、規格の整備や対外開放・公設民営制度の普及が進み、多くの企業が高齢者産業に進出してきました。日系企業も公設民営制度を活用して、新たに介護施設を開業しています。

中国では日本と異なり、公的な介護保険制度が整備されていないため、介護にかかる費用については基本的に個人が負担（年金や家族の支援などでの対応）することになります。

そのため、施設毎に提供するサービスと価格の設定を行う必要があるほか、利用者の支払い能力を見極める必要があります。また、「要介護」「要支援」などの概念や区分がなかったため<sup>(5)</sup>、利用者の状態を確認し、個別に価格を決定しているところが多いようです。日系の介護施設では、「要介護」「要支援」の考えに基づき、利用者の状況を判断し価格を設定しています。

<図3 デイサービス施設の価格表（例）>

項目	房間条件	床位+餐費/天 (含日托服务)	夜间护理费			合計/天	平均毎月	备注
			中国评价等级	日本评价等级	金額			
短住服务	单人间 203 朝阳/有窗 101 大房/有窗	170 (150+20)	自理	要支援1	10	180	5400	
				要支援2	20	190	5700	
			半自理	要介護1	30	200	6000	
				要介護2	40	210	6300	
			不自理	要介護3	50	220	6600	
				要介護4	60	230	6900	
	单人间 209, 210 阴/无窗 102 大房/无窗	150 (130+20)	自理	要支援1	10	160	4800	
				要支援2	20	170	5100	
			半自理	要介護1	30	180	5400	
				要介護2	40	190	5700	
			不自理	要介護3	50	200	6000	
				要介護4	60	210	6300	
二人间 202, 205 206, 207 朝阳/有窗 201 大房/有窗 208 阴/无窗	130 (110+20)	自理	要支援1	10	140	4200		
			要支援2	20	150	4500		
		半自理	要介護1	30	160	4800		
			要介護2	40	170	5100		
多人间 (3, 4人)	110 (90+20)	自理	要支援1	10	120	3600		
			要支援2	20	130	3900		
		半自理	要介護1	30	140	4200		
			要介護2	40	150	4500		
不自理	要介護3	50	160	4800				
	要介護4	60	170	5100				
不自理	要介護5	70	180	5400				

左から順に  
〈中国式評価等級〉  
〈日本式評価等級〉  
と書かれています。

タテに  
〈自立者〉  
〈半自立者〉  
〈自立不能者〉  
と書かれています。

タテに  
〈要支援〉  
〈要介護〉  
と書かれ等級も示されています。

資料：大連市甘井子区魅力社区养老服务センター取材時

(4) 介護福祉改革のモデル地域として、大連市のほかに北京、天津、上海など中国全土で28地域が指定されている。

(5) 2019年8月27日に、中央政府より要介護認定の統一基準制定と介護士の育成強化について発表された。今後、要介護認定については0～4級の5段階評価とされることになる。

### 5. 日系企業による介護施設の運営

大連市では「公設民営」制度を利用している施設が多く、一定期間、人件費の一部も補助金で支給されているケースもあり、投資環境は恵まれていると言えます。現地を視察した印象では「介護付き有料老人ホーム」は相応に入居者が集まっているものの、「デイサービス」は苦戦しているように思われました。その背景には、「親の面倒を子が見るのは当然」との認識が根強く、近隣住民に施設の利用を悟られやすいデイサービスの利用を避けていることがあるようです。

日系企業が運営している養老施設の事例についてご紹介します。介護支援サービスについては、基本的に日本のノウハウを持ち込んでいますが、現地の法令や事情に応じて、その内容はアレンジされています。例えば、施設の食堂やコミュニティスペース等は広く一般開放されており、地域住民の利用も多くなっています。また、どの企業も職員の教育やキャリアアップに課題があると考えており、早期に複数の施設を開設し、育てた人材の活躍の場を広げ、定着率の向上を図っていきたいと考えているようです。

＜表2 日系企業による介護施設の運営事例＞

	【デイサービスが主目的の施設】	【介護付き有料老人ホーム】
サービス	デイサービス、入浴介護、ショートステイ、食事提供、施設送迎	入浴介護、食事提供、リハビリ、健康管理、レクリエーション
価格	日帰利用：120～300元/日 <sup>(6)</sup> 短期入所：3,500～8,000元/月 介護度、入居部屋、利用設備による違いや夜間割増設定あり。	入居費用：7,000～12,000元/月 介護度、入居部屋、利用設備による違いあり。
職員数、給与	6名（3 or 4 交代制、平均年齢は30歳以下）。 技能職員の給与は4～5千元。	入居者3人に対し1人の介護職員または看護職員配置を基準（日本同様）。 2～3交代制、平均年齢は30歳以下。 技能職員の給与は4～5千元。
受入許容量	ベッド数：約20～30床	定員：約20名
施設利用率	受入許容量の6割以下	受入許容量の7割前後
特徴、課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者は日本の介護施設に勤務した経験を持つ中国人。</li> <li>・一般的に職員の定着率が低い傾向にある。一定の技能を身に付けた後、より良い待遇を求めて転職する職員も多い。</li> <li>・日本品質である事をPRしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護指導者が日本の有資格者。日本での介護施設勤務経験を持つ中国人も所属。</li> <li>・職員の定着率は比較的安定。</li> <li>・日本品質であることがPRになっている。</li> </ul>
政府の補助	建物、内装費の一部、人件費の一部	建物、内装費の一部、人件費の一部

(6) 2019年10月1日現在で、1元=15.15円

## 6. ITの活用

介護サービスを受けている方の健康管理や安全・安心の確保、経営の効率化を図るため、ITの導入が積極的に検討されています。

### ① 睡眠状態の管理

睡眠の質や心拍数、呼吸等のデータを収集し、健康管理に役立てようとしています。バイタルデータを収集し介護に役立てようとする動きは、日本でも行われていますが、介護業界とIT業界が定例的に会合の場を持って新商品の開発を進めていこうとする姿勢は中国の方が熱心な気がします。

### ② 位置情報確認センサー

入居者が徘徊した際の早期発見を主な目的として介護付き老人ホームの施設内に一定間隔で設置されていました。身につけたリストバンド等に内蔵されたICをセンサーが感知し、事務室のパソコン等で入居者の現在位置の確認のほか、いつどこにいたかを把握できるようにしています。

### ③ スマートフォンによる見守りサービス

施設内に設置されたカメラの映像を、手元のスマートフォンで確認することで、会話も可能です。様子がおかしければ必要な指示を外出先からでも行うことができます。日本ではプライバシーの侵害などで色々と問題になりそうですが、施設がしっかり介護しているかを家族が確認する手段にもなっているとのこと。

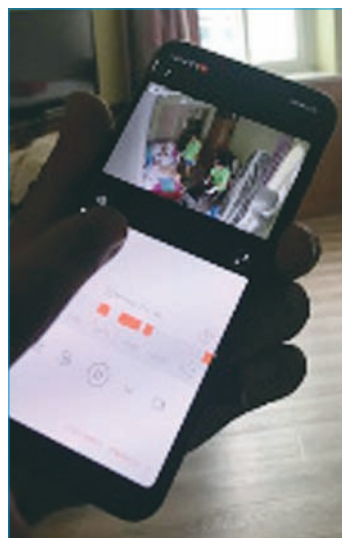
<写真1 バイタルデータ収集>



<写真2 位置情報確認センサー>



<写真3 見守りサービス>





## 7. 終わりに

中国の高齢者産業はここ数年、急速にクローズアップされてきました。

現在は、手探りをしながらノウハウを蓄積している段階であり、終末期医療や介護について、日本の医療関係者や介護施設からの協力を必要としている施設が多くあります。

また、認知症に対する知識や理解が一般に浸透していないことや、至れり尽くせりとするのが介護という考え方も残っており、自立支援を中心とした日本の考え方が広く浸透するには、もう少し時間がかかると思われます。

日系企業の進出から日が浅いこともあり、成功事例はまだありませんが、「事前調査」「習慣や文化の理解」「ビジネス意識」は必要と考えています。

日本の10倍以上の人口を抱える中国ですが、所得格差の問題もあり、高齢者人口がそのまま市場規模とはなりません。試験的に進められている長期介護保険の運用<sup>(7)</sup>が中国全土で開始された場合、市場の景色はまた変わると思いますが、今後もたくさんの新規事業者が参入し、やがて淘汰されていくのだろうと考えています。

施設利用者への取材を通じて感じたことは、北海道内で活躍している企業のように、「人間の幸福」という視点を持つ企業こそが必要とされているということです。

最後になりますが、北洋銀行大連事務所では、中国の市場動向や企業との取引などについて、興味をお持ちのお客様のお役に立てるよう活動しております。遠慮なく銀行の国際部や最寄の営業店にご相談下さい。大連事務所スタッフ一同、最大限の努力で、期待に応えてまいりたいと考えております。

(7) 長期介護保険の運用は、青島、長春、成都など、中国全土の15都市において試験的に実施されている。



## 消費税率引き上げの波紋

10月1日から、予定どおり消費税の税率の引き上げ（原則8%から10%へ）が実施された。今回の消費増税に際しては、景気とりわけ個人消費へのマイナスの影響を極力回避するため、様々な負担軽減策（飲食料品・新聞の定期購読料に対する軽減税率の適用、キャッシュレス決済を行った場合のポイント還元制度、住宅ローン減税の適用期間延長、自動車税にかかる減税措置、幼児教育の無償化など）がとられた。本措置は、2014年4月の前回引き上げ（5%から8%へ）の時に、かなりの駆け込み需要が発生し、増税後に大きく個人消費が落ち込んだことを踏まえたものである。すなわち、前回の増税に伴う家計負担の増加額は約8兆円とされているのに対し、今回の家計負担額はネットで2兆円程度（軽減措置の影響を除いたトータルの負担額は約5.2兆円）と試算されている。新聞報道によれば、上記負担軽減策の実施に伴い、駆け込み需要はトイレットペーパー、酒類、化粧品、百貨店の高級ブランドなどの売りが前年比伸びたものがみられるものの、大勢は大きな混乱なく推移している模様である。

それにもかかわらず、消費増税引き上げの直前の新聞報道は、連日消費増税に関する大きな困り記事で賑わった。報道の主体は、軽減税率が適用される範囲や複雑なポイント還元制度の仕組み（対象となる店舗、対象となるキャッシュレス決済の範囲等）の解説であった。そもそも課税制度は、「簡素、中立、公平」であるべきとされる。その点、今回の措置は、効率的な消費税の要件である「簡素で広い課税ベース」という理想から、複数税率の導入により効率の面では一歩後退と思われる。経済協力開発機構（OECD）の調査によれば、これまで我が国の収税効率（実際の税収額÷徴収されるべき税収額）は、ニュージーランド、ルクセンブルクなどに次ぐ世界第4位の上位に位置づけられているという（9月26日付、日本経済新聞、消費増税実現後の課題<中>参照）。今後は消費税の持つ逆進性軽減という政策目標と税制の効率化の二律背反的な側面に十分留意していく必要がある。

制度の複雑化といえ、食品の軽減税率適用範囲について、持ち帰りは8%で店内や店頭で施設で食べると10%の税率適用との線引きが大きな話題となったが、ここまでやらなければならない理由が今一つ理解できない。また、キャッシュレス決済に伴うポイント還元制度も、明年6月までの時限措置であることを含め、何故、ポイント還元の対象となる店舗を中小企業（資本金50百万円、従業員50人以下）に限定するのか。立ち遅れている我が国のキャッシュレス決済の推進策であれば、消費増税と絡めることは不必要ではないか。

ところで、今回の消費増税で一番危惧されるのは、財政の収支バランス改善（財政健全化）という目標が、すっかり忘れられているのではないかということである。与党は景気への影響や税の逆進性は正を理由に大幅な家計負担の軽減策を図る一方、野党は今国会に於いて、消費増税のタイミングの悪さや、消費税率の引き下げを今後主張していくという。何れも財政の大幅赤字という問題に対する真摯な取り組みを欠いた姿勢と言わざるをえない。

（令和元年10月8日 北洋銀行顧問 横内 龍三）



# 主要経済指標 (1)

年月	鉱工業指数											
	生産指数				出荷指数				在庫指数			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	2015年=100 季調値	前期比 (%)	2015年=100 季調値	前期比 (%)	2015年=100 季調値	前期比 (%)	2015年=100 季調値	前期比 (%)	2015年=100 季調値	前期比 (%)	2015年=100 季調値	前期比 (%)
2015年度	99.7	△ 2.4	99.8	△ 0.8	99.7	△ 0.9	99.6	△ 1.0	92.6	△ 4.7	95.2	0.2
2016年度	99.8	0.1	100.6	0.8	99.4	△ 0.3	100.2	0.6	92.3	△ 0.3	93.9	△ 1.4
2017年度	100.3	0.5	103.5	2.9	101.4	2.0	102.4	2.2	98.0	6.2	98.7	5.1
2018年度	98.0	△ 2.3	103.8	0.3	97.9	△ 3.5	102.6	0.2	101.2	3.3	98.9	0.2
2018年 4～6月	100.0	0.7	104.3	0.8	100.4	0.0	103.6	1.4	102.9	0.1	101.6	△ 1.9
7～9月	95.8	△ 4.2	103.6	△ 0.7	96.8	△ 3.6	102.4	△ 1.2	102.1	△ 0.8	102.0	0.4
10～12月	99.0	3.3	105.0	1.4	98.8	2.1	103.4	1.0	105.2	3.0	102.9	0.9
2019年 1～3月	97.5	△ 1.5	102.4	△ 2.5	96.4	△ 2.4	101.2	△ 2.1	106.1	0.9	103.8	0.9
4～6月	95.8	△ 1.7	103.0	0.6	95.4	△ 1.0	102.2	1.0	105.7	△ 0.4	104.7	0.9
2018年 8月	98.4	△ 1.2	103.6	△ 0.2	99.5	△ 0.8	103.0	0.9	102.5	0.8	101.8	△ 0.1
9月	89.5	△ 9.0	103.5	△ 0.1	90.7	△ 8.8	102.1	△ 0.9	102.1	△ 0.4	102.0	0.2
10月	98.8	10.4	105.6	2.0	98.7	8.8	104.4	2.3	104.9	2.7	101.5	△ 0.5
11月	98.9	0.1	104.6	△ 0.9	99.7	1.0	102.8	△ 1.5	103.9	△ 1.0	101.6	0.1
12月	99.3	0.4	104.7	0.1	97.9	△ 1.8	103.1	0.3	105.2	1.3	102.9	1.3
2019年 1月	96.7	△ 2.6	102.1	△ 2.5	95.4	△ 2.6	100.6	△ 2.4	103.7	△ 1.4	102.0	△ 0.9
2月	98.8	2.2	102.8	0.7	98.2	2.9	102.2	1.6	104.1	0.4	102.4	0.4
3月	97.0	△ 1.8	102.2	△ 0.6	95.7	△ 2.5	100.9	△ 1.3	106.1	1.9	103.8	1.4
4月	95.6	△ 1.4	102.8	0.6	95.0	△ 0.7	102.7	1.8	103.1	△ 2.8	103.8	0.0
5月	97.2	1.7	104.9	2.0	96.3	1.4	104.0	1.3	104.5	1.4	104.3	0.5
6月	94.6	△ 2.7	101.4	△ 3.3	95.0	△ 1.3	99.8	△ 4.0	105.7	1.1	104.7	0.4
7月	r 93.9	△ 0.7	102.7	1.3	r 93.7	△ 1.4	102.5	2.7	r 107.1	1.3	104.5	△ 0.2
8月	p 93.2	△ 0.7	101.5	△ 1.2	p 92.3	△ 1.5	101.2	△ 1.3	p 102.4	△ 4.4	104.4	△ 0.1
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 鉱工業生産指数の年度は原指数による。  
 ■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

年月	百貨店・スーパー販売額											
	百貨店・スーパー計				百貨店				スーパー			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)
2015年度	961,554	3.3	199,400	2.7	210,190	0.3	67,923	1.3	751,365	4.0	131,477	3.3
2016年度	953,907	0.4	195,260	△ 1.1	202,849	△ 3.5	65,607	△ 3.4	751,058	1.6	129,653	0.0
2017年度	962,121	0.9	196,252	0.5	201,291	△ 0.8	65,354	△ 0.4	760,830	1.3	130,898	1.0
2018年度	965,868	0.4	195,483	△ 0.4	200,459	△ 0.4	63,964	△ 2.1	765,409	0.6	131,518	0.5
2018年 4～6月	231,215	0.7	47,260	0.2	45,979	2.2	15,280	0.1	185,236	0.4	31,979	0.3
7～9月	235,938	0.9	47,888	0.2	45,860	△ 4.1	14,733	△ 4.0	190,078	2.1	33,155	2.2
10～12月	261,449	0.0	53,124	△ 0.7	57,507	0.5	18,353	△ 1.8	203,942	△ 0.2	34,771	△ 0.2
2019年 1～3月	237,266	0.1	47,211	△ 1.2	51,113	△ 0.3	15,599	△ 2.9	186,153	0.2	31,613	△ 0.3
4～6月	232,047	0.4	46,962	△ 0.6	45,037	△ 2.0	14,958	△ 2.1	187,010	1.0	32,004	0.1
2018年 8月	80,114	1.4	15,751	0.6	15,298	1.2	4,515	△ 0.8	64,816	1.5	11,236	1.2
9月	74,584	1.6	15,135	1.1	13,784	△ 9.9	4,600	△ 3.8	60,799	4.6	10,535	3.4
10月	77,105	△ 1.2	15,862	△ 0.2	16,242	△ 1.7	5,159	△ 0.1	60,863	△ 1.0	10,703	△ 0.2
11月	79,976	0.6	16,437	△ 1.7	17,626	3.4	5,789	△ 2.3	62,350	△ 0.1	10,648	△ 1.3
12月	104,368	0.3	20,825	△ 0.5	23,639	0.0	7,405	△ 2.5	80,729	0.4	13,420	0.7
2019年 1月	81,505	△ 0.5	16,322	△ 3.0	18,079	0.9	5,380	△ 4.9	63,426	△ 0.9	10,941	△ 2.0
2月	74,198	0.6	14,345	△ 1.5	15,556	△ 0.6	4,600	△ 2.2	58,642	0.9	9,746	△ 1.2
3月	81,563	0.2	16,544	1.0	17,478	△ 1.3	5,619	△ 1.6	64,085	0.6	10,926	2.4
4月	76,525	△ 0.7	15,354	△ 1.4	14,624	△ 3.2	4,894	△ 2.2	61,901	△ 0.1	10,460	△ 0.9
5月	77,309	0.6	15,631	△ 0.2	14,940	△ 0.7	4,849	△ 1.9	62,370	0.9	10,783	0.6
6月	78,213	1.1	15,977	△ 0.3	15,473	△ 2.2	5,216	△ 2.2	62,739	2.0	10,761	0.6
7月	78,630	△ 3.2	16,242	△ 4.5	15,909	△ 5.2	5,412	△ 3.7	62,722	△ 2.7	10,830	△ 4.9
8月	80,222	0.1	15,889	0.9	14,927	△ 2.4	4,574	1.3	65,295	0.7	11,315	0.7
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 百貨店・スーパー販売額の前年同月比は全店ベースによる。  
 ■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

## 主要経済指標 (2)

年月	専門量販店販売額											
	家電大型専門店				ドラッグストア				ホームセンター			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)
2015年度	136,816	5.2	42,288	1.2	229,820	9.3	54,776	9.2	131,589	2.4	33,159	2.0
2016年度	136,978	0.1	41,984	△0.7	242,714	5.6	57,729	5.3	129,492	△1.6	33,040	△0.4
2017年度	141,377	3.2	43,348	3.3	255,331	5.3	61,503	6.4	130,289	0.6	32,908	△0.4
2018年度	144,984	2.6	44,164	2.1	265,867	4.3	64,401	5.3	133,977	2.8	32,734	△0.5
2018年 4～6月	31,919	2.9	10,070	2.9	64,858	5.2	15,954	6.1	36,950	0.6	8,609	△2.0
7～9月	36,292	0.9	11,397	0.9	67,711	3.3	16,249	5.5	34,634	4.7	8,259	0.8
10～12月	38,627	3.0	11,514	2.2	65,937	3.3	16,359	4.8	37,029	4.4	8,773	0.6
2019年 1～3月	38,146	3.4	11,184	2.3	67,361	5.4	15,840	5.0	25,364	1.3	7,092	△1.7
4～6月	33,269	4.2	10,559	4.9	68,395	5.5	16,748	5.0	37,642	1.9	8,595	△0.2
2018年 8月	11,396	3.1	3,499	△1.7	23,162	4.0	5,436	5.4	11,234	△0.1	2,737	△1.4
9月	12,001	12.0	3,381	7.3	22,218	5.3	5,143	4.8	11,767	20.2	2,590	3.3
10月	10,835	1.8	3,099	0.0	21,624	2.7	5,321	6.3	11,532	5.0	2,744	5.6
11月	11,492	0.4	3,371	△1.7	21,699	3.5	5,199	4.4	11,678	5.7	2,685	△2.4
12月	16,300	5.8	5,044	6.5	22,614	3.8	5,839	3.9	13,819	2.9	3,345	△0.8
2019年 1月	13,059	0.8	3,849	0.2	24,056	6.2	5,258	4.9	8,280	0.2	2,363	△2.0
2月	10,215	2.7	3,074	0.3	22,482	5.1	5,010	4.4	7,514	3.0	2,139	△1.4
3月	14,872	6.2	4,261	5.9	20,823	4.9	5,571	5.7	9,570	0.9	2,590	△1.5
4月	10,687	△1.0	3,354	0.6	22,440	4.5	5,478	3.3	12,173	△1.0	2,870	△3.5
5月	10,952	6.1	3,466	7.0	22,379	6.3	5,617	6.1	13,816	4.4	3,040	3.0
6月	11,630	7.7	3,738	6.9	23,576	5.6	5,654	5.5	11,653	2.0	2,685	0.0
7月	12,345	△4.3	4,037	△10.6	23,262	4.2	5,773	1.8	11,371	△2.3	2,724	△7.1
8月	14,190	24.5	4,108	17.4	24,259	4.7	5,787	6.5	11,713	4.3	2,866	4.7
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■専門量販店販売額は2014年1月から調査を実施。

年月	コンビニエンスストア販売額				消費支出 (二人以上の世帯)				来道者数		外国人入国者数	
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		北海道	
	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	円	前年同月比(%)	円	前年同月比(%)	千人	前年同月比(%)	千人	前年同月比(%)
2015年度	544,969	3.1	111,279	5.5	255,058	△1.7	285,588	△0.9	12,823	4.2	1,243	33.7
2016年度	555,104	1.9	115,183	3.4	260,403	2.1	281,038	△1.6	13,501	5.3	1,394	12.1
2017年度	565,731	1.9	118,019	2.3	264,433	1.5	284,587	1.3	13,777	2.0	1,736	24.5
2018年度	573,408	1.4	120,505	2.1	255,210	△3.5	289,007	1.6	13,546	△1.7	1,884	8.5
2018年 4～6月	141,057	1.9	29,678	1.6	245,839	△2.3	281,129	△0.5	3,316	0.5	403	24.8
7～9月	153,489	1.5	31,867	2.6	245,188	△3.4	282,380	2.3	3,850	△7.2	468	2.0
10～12月	143,943	0.3	30,268	1.6	270,258	△5.7	300,236	2.1	3,251	△0.9	447	1.1
2019年 1～3月	134,919	1.8	28,692	2.6	259,556	△2.3	292,284	2.4	3,130	2.7	566	10.6
4～6月	144,525	2.5	30,352	2.3	273,601	11.3	292,973	4.2	3,443	3.8	442	9.7
2018年 8月	51,939	1.9	10,745	2.2	252,436	△8.4	292,481	4.3	1,533	0.2	179	11.0
9月	48,906	3.1	10,222	4.5	235,697	△2.9	271,273	0.9	1,017	△22.1	91	△24.0
10月	47,077	△2.3	9,986	0.0	257,778	△14.6	290,396	2.7	1,132	△7.3	121	△12.3
11月	46,158	1.8	9,716	2.0	264,767	0.6	281,041	1.3	1,053	1.3	115	△5.5
12月	50,708	1.4	10,566	2.8	288,229	△2.3	329,271	2.2	1,066	4.5	211	15.5
2019年 1月	45,444	2.1	9,564	2.6	254,342	△6.8	296,345	2.3	1,004	4.6	212	15.0
2月	42,721	2.6	9,003	3.8	250,572	6.1	271,232	2.1	996	△0.2	204	10.6
3月	46,754	0.7	10,126	1.6	273,755	△5.0	309,274	2.7	1,129	3.6	150	4.8
4月	46,615	2.8	9,977	2.6	279,744	13.3	301,136	2.3	1,037	4.7	127	6.5
5月	49,155	3.5	10,258	2.8	270,819	6.5	300,901	7.0	1,196	7.1	149	10.4
6月	48,755	1.1	10,116	1.4	270,241	14.4	276,882	3.5	1,210	0.2	166	11.5
7月	52,697	0.1	10,760	△1.3	253,167	2.3	288,026	1.6	1,299	△0.1	201	1.9
8月	53,467	2.9	10,950	1.9	262,487	4.0	296,327	1.3	1,531	△0.1	143	△20.4
資料	経済産業省、北海道経済産業局				総務省、北海道				北海道観光振興機構		法務省	

■コンビニエンスストア販売額の前年同月比は全店ベースによる。 ■年度および四半期の数値は月平均値。 ■「P」は速報値。

年月	乗用車新車登録台数									
	北海道								全国	
	合計		普通車		小型車		軽乗用車		普・小・軽・計	
	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)
2015年度	168,708	△ 6.0	55,161	8.3	59,390	△ 1.6	54,157	△20.5	4,115,436	△ 7.6
2016年度	176,018	4.3	60,899	10.4	62,474	5.2	52,645	△ 2.8	4,243,393	3.1
2017年度	183,770	4.4	62,807	3.1	63,443	1.6	57,520	9.3	4,349,778	2.5
2018年度	178,533	△ 2.8	61,208	△ 2.5	60,841	△ 4.1	56,484	△ 1.8	4,363,608	0.3
2018年 4～6月	46,512	△ 5.5	14,685	△11.6	17,571	△ 4.8	14,256	0.8	988,114	△ 1.8
7～9月	45,468	△ 2.5	15,498	3.2	15,735	△ 7.6	14,235	△ 2.5	1,075,284	0.9
10～12月	37,391	0.3	13,146	7.2	12,348	△ 3.1	11,897	△ 3.0	1,023,851	5.1
2019年 1～3月	49,162	△ 3.0	17,879	△ 5.5	15,187	△ 0.2	16,096	△ 2.6	1,276,359	△ 2.1
4～6月	47,083	1.2	15,963	8.7	16,838	△ 4.2	14,282	0.2	1,009,343	2.1
2018年 8月	12,740	△ 4.0	4,388	4.9	4,398	△14.6	3,954	0.4	302,340	4.0
9月	15,564	△ 6.6	5,424	△ 1.4	4,840	△10.8	5,300	△ 7.7	404,057	△ 3.3
10月	13,682	9.6	4,584	14.0	4,516	6.4	4,582	8.7	346,874	11.6
11月	12,823	△ 2.8	4,733	15.4	4,304	△ 7.2	3,786	△15.1	357,307	7.4
12月	10,886	△ 6.0	3,829	△ 7.5	3,528	△ 8.7	3,529	△ 1.6	319,670	△ 3.2
2019年 1月	11,315	△ 3.3	3,856	0.3	3,520	△ 3.5	3,939	△ 6.6	342,477	0.9
2月	13,877	1.6	4,933	2.3	4,155	0.1	4,789	2.1	401,376	△ 0.1
3月	23,970	△ 5.3	9,090	△11.4	7,512	1.2	7,368	△ 3.3	532,506	△ 5.3
4月	15,655	8.7	5,036	15.6	5,933	6.9	4,686	4.3	314,950	3.3
5月	14,474	0.8	4,883	7.0	4,786	△10.1	4,805	7.6	327,418	6.4
6月	16,954	△ 4.5	6,044	4.8	6,119	△ 8.6	4,791	△ 9.5	366,975	△ 2.2
7月	16,610	△ 3.2	5,624	△ 1.1	6,298	△ 3.1	4,688	△ 5.9	379,422	2.9
8月	12,866	1.0	4,419	0.7	4,070	△ 7.5	4,377	10.7	317,179	4.9
資料	(社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会									

年月	新設住宅着工戸数				民間非居住用建築物着工床面積				機械受注実績	
	北海道		全国		北海道		全国		全国	
	戸	前年同月比(%)	百戸	前年同月比(%)	千m <sup>2</sup>	前年同月比(%)	千m <sup>2</sup>	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)
2015年度	34,329	6.5	9,205	4.6	1,762	△ 0.4	44,098	△ 2.0	101,838	4.1
2016年度	37,515	9.3	9,741	5.8	1,809	2.7	45,299	2.7	102,314	0.5
2017年度	37,062	△ 1.2	9,464	△ 2.8	1,983	9.6	47,293	4.4	101,480	△ 0.8
2018年度	35,761	△ 3.5	9,529	0.7	1,868	△ 5.8	46,037	△ 2.7	104,364	2.8
2018年 4～6月	10,564	△ 5.7	2,450	△ 2.0	562	△14.4	12,146	△ 2.0	25,577	8.0
7～9月	10,117	△ 4.1	2,464	△ 0.2	528	△22.3	12,185	△ 0.4	26,709	4.8
10～12月	9,610	△ 1.0	2,459	0.6	482	14.6	11,647	1.1	24,210	2.0
2019年 1～3月	5,470	△ 2.3	2,156	5.2	296	30.6	10,060	△ 9.7	27,868	△ 2.5
4～6月	10,155	△ 3.9	2,335	△ 4.7	524	△ 6.8	11,730	△ 3.4	26,620	4.1
2018年 8月	3,422	3.5	819	1.6	134	△38.9	3,833	△ 7.6	8,634	12.6
9月	3,153	△13.7	819	△ 1.5	197	△18.1	4,029	△ 5.7	9,851	△ 7.0
10月	3,846	5.3	833	0.3	167	△ 8.3	4,080	0.1	7,762	4.5
11月	3,179	△ 8.0	842	△ 0.6	147	11.2	3,709	△ 8.8	7,744	0.8
12月	2,585	△ 0.6	784	2.1	169	57.7	3,858	14.1	8,705	0.9
2019年 1月	1,466	3.9	671	1.1	94	42.9	3,622	1.8	6,694	△ 2.9
2月	1,561	13.7	720	4.2	93	65.7	3,472	△11.8	7,521	△ 5.5
3月	2,443	△13.2	766	10.0	108	4.0	2,966	△18.6	13,653	△ 0.7
4月	3,311	△16.5	794	△ 5.7	225	11.5	3,940	△ 4.2	8,906	2.5
5月	2,979	△ 9.2	726	△ 8.7	133	△35.3	3,633	△ 5.1	7,623	△ 3.7
6月	3,865	16.5	815	0.3	166	7.4	4,157	△ 1.1	10,091	12.5
7月	3,443	△ 2.8	792	△ 4.1	274	39.0	4,416	2.2	8,251	0.3
8月	3,186	△ 6.9	760	△ 7.1	178	33.7	3,619	△ 5.6	7,386	△14.5
資料	国土交通省				国土交通省				内閣府	

■「r」は修正値。

■船舶・電力を除く民需(原系列)。

# 主要経済指標 (4)

年月	公共工事請負金額				有効求人倍率 (常用)		新規求人数 (常用)				完全失業率	
	北海道		全国		北海道	全国	北海道		全国		北海道	全国
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	倍 原 数 値		人	前年同 月比(%)	人	前年同 月比(%)	% 原 数 値	
2015年度	770,811	△11.9	139,678	△ 3.8	0.96	1.11	31,181	4.2	769,387	4.1	3.5	3.3
2016年度	877,653	13.9	145,395	4.1	1.04	1.25	31,966	2.5	811,190	5.4	3.6	3.0
2017年度	883,110	0.6	139,081	△ 4.3	1.11	1.38	32,434	1.5	853,671	5.2	3.2	2.7
2018年度	857,269	△ 2.9	140,680	1.1	1.17	1.46	32,969	1.6	866,055	1.5	2.9	2.4
2018年 4～6月	436,714	△ 0.6	48,973	1.5	1.08	1.35	33,286	2.9	859,778	4.1	3.0	2.5
7～9月	197,736	△11.2	35,947	△ 4.3	1.19	1.46	32,663	△ 0.4	853,587	0.5	2.8	2.5
10～12月	88,232	△ 2.1	29,352	3.6	1.22	1.53	31,518	2.4	849,807	1.1	2.8	2.4
2019年 1～3月	134,585	2.6	26,408	5.9	1.19	1.53	34,409	1.6	901,048	0.2	2.8	2.4
4～6月	468,085	7.2	51,012	4.2	1.14	1.37	33,636	1.1	845,931	△ 1.6	3.0	2.4
2018年 8月	66,778	△ 6.9	11,241	△ 2.2	1.18	1.46	32,371	1.1	872,710	3.6	2.8	2.5
9月	42,448	△24.1	12,186	△ 7.6	1.22	1.48	31,153	△ 8.6	832,541	△ 5.8	↑	2.4
10月	45,937	△ 5.8	12,823	9.5	1.21	1.49	36,746	6.7	944,433	5.0	↓	2.4
11月	26,801	5.5	8,189	△ 5.2	1.23	1.52	31,292	4.4	851,189	3.1	2.8	2.4
12月	15,493	△ 2.9	8,340	4.6	1.22	1.57	26,516	△ 4.7	753,800	△ 5.3	↓	2.3
2019年 1月	9,227	△17.0	5,853	△ 4.1	1.20	1.56	34,564	1.7	933,648	3.2	↑	2.4
2月	15,086	△15.0	7,390	20.4	1.19	1.54	34,206	2.6	918,874	2.3	2.8	2.3
3月	110,271	7.8	13,165	3.7	1.19	1.50	34,458	0.6	850,621	△ 5.0	↓	2.5
4月	157,316	△ 1.3	22,329	2.5	1.12	1.38	35,963	3.4	868,833	0.2	↑	2.6
5月	171,851	10.9	14,204	10.5	1.13	1.35	32,651	△ 0.2	841,376	△ 1.8	3.0	2.4
6月	138,917	13.5	14,479	1.0	1.16	1.37	32,293	△ 0.2	827,585	△ 3.3	↓	2.3
7月	136,716	54.5	16,091	28.5	1.21	1.41	36,064	4.6	886,515	3.6	—	2.3
8月	73,928	10.7	11,493	2.2	1.22	1.44	31,737	△ 2.0	829,177	△ 5.0	—	2.3
資料	北海道建設業信用保証(株)ほか2社				厚生労働省 北海道労働局		厚生労働省 北海道労働局				総務省	

■年度および四半期 ■年度及び四半期の数値は、月平均値。■年度の数値は四半期の平均値。

年月	消費者物価指数 (生鮮食品除く総合)				企業倒産件数 (負債総額1,000万円以上)				円相場 (東京市場)	日経平均 株価
	北海道		全国		北海道		全国			
	2015年=100	前年同 月比(%)	2015年=100	前年同 月比(%)	件	前年同 月比(%)	件	前年同 月比(%)	円/ドル	円 月(期)末
2015年度	99.8	△ 0.5	100.0	0.0	265	△ 8.9	8,684	△ 9.0	120.13	16,759
2016年度	99.6	△ 0.2	99.7	△ 0.2	279	5.3	8,381	△ 3.5	108.37	18,909
2017年度	100.9	1.3	100.4	0.7	263	△ 5.7	8,367	△ 0.2	110.80	21,454
2018年度	102.3	1.4	101.2	0.8	224	△14.8	8,111	△ 3.1	110.88	21,206
2018年 4～6月	102.0	1.6	101.0	0.8	62	△16.2	2,107	△ 3.7	109.05	22,305
7～9月	102.3	1.7	101.1	0.9	53	△10.2	2,017	△ 0.7	111.44	24,120
10～12月	102.8	1.6	101.5	0.9	51	△21.5	2,070	△ 1.7	112.87	20,015
2019年 1～3月	102.1	0.9	101.3	0.8	58	△10.8	1,917	△ 6.1	110.17	21,206
4～6月	102.7	0.7	101.7	0.8	64	3.2	2,074	△ 1.6	109.85	21,276
2018年 8月	102.2	1.6	101.2	0.9	18	12.5	694	8.6	111.06	22,865
9月	102.5	1.8	101.3	1.0	17	△15.0	621	△ 8.5	111.89	24,120
10月	102.9	1.9	101.6	1.0	15	△25.0	730	△ 0.4	112.78	21,920
11月	103.0	1.8	101.6	0.9	18	△33.3	718	6.1	113.37	22,351
12月	102.6	1.1	101.4	0.7	18	0.0	622	△10.6	112.45	20,015
2019年 1月	102.0	1.0	101.2	0.8	16	△15.8	666	4.9	108.95	20,773
2月	102.1	0.9	101.3	0.7	16	△15.8	589	△ 4.5	110.36	21,385
3月	102.3	0.8	101.5	0.8	26	△ 3.7	662	△16.1	111.21	21,206
4月	102.8	1.0	101.8	0.9	16	0.0	645	△ 0.8	111.66	22,259
5月	102.8	0.8	101.8	0.8	23	△14.8	695	△ 9.4	109.83	20,601
6月	102.6	0.4	101.6	0.6	25	31.6	734	6.4	108.06	21,276
7月	102.6	0.4	101.5	0.6	15	△16.7	802	14.2	108.22	21,522
8月	102.7	0.5	101.7	0.5	21	16.7	678	△ 2.3	106.27	20,704
資料	総務省				(株)東京商工リサーチ				日本銀行	日本経済新聞社

■年度及び四半期の数値は、月平均値。

■円相場は対米ドル、インターバンク中心相場の中平均値。

年月	通関実績							
	輸出				輸入			
	北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
2015年度	477,174	1.8	741,151	△ 0.7	1,132,834	△16.1	752,204	△10.2
2016年度	375,813	△21.2	715,222	△ 3.5	982,708	△13.3	675,488	△10.2
2017年度	381,330	1.5	792,212	10.8	1,253,665	27.6	768,105	13.7
2018年度	384,251	0.8	807,095	1.9	1,432,340	14.3	823,041	7.2
2018年 4～6月	100,987	10.6	202,030	7.5	318,260	11.7	194,316	7.5
7～9月	99,409	4.3	201,526	2.9	346,740	25.3	207,039	12.4
10～12月	102,868	1.9	211,924	1.3	434,222	35.6	224,435	11.2
2019年 1～3月	80,988	△13.6	191,616	△ 3.9	333,118	△10.4	197,251	△ 2.0
4～6月	70,013	△30.7	190,801	△ 5.6	330,305	3.8	194,092	△ 0.1
2018年 8月	39,090	14.8	66,878	6.5	157,907	68.6	71,359	15.4
9月	28,463	△ 1.9	67,168	△ 1.4	87,391	△ 4.3	65,927	7.1
10月	35,224	12.1	72,435	8.2	115,851	22.4	76,997	20.0
11月	37,202	13.7	69,271	0.1	137,206	35.6	76,662	12.5
12月	30,442	△17.3	70,218	△ 3.9	181,165	45.7	70,775	1.9
2019年 1月	25,455	△10.9	55,747	△ 8.4	122,424	△ 7.7	69,924	△ 0.6
2月	27,320	△11.9	63,849	△ 1.2	114,205	△ 0.6	60,534	△ 6.5
3月	28,213	△17.4	72,020	△ 2.4	96,488	△22.2	66,793	1.2
4月	27,266	△34.0	66,589	△ 2.4	134,499	24.5	66,054	6.5
5月	18,316	△38.4	58,353	△ 7.8	115,974	△10.0	68,055	△ 1.4
6月	24,431	△18.3	65,858	△ 6.6	79,832	△ 1.8	59,983	△ 5.2
7月	38,456	20.7	66,434	△ 1.5	r 100,033	△ 1.4	r 68,957	△ 1.1
8月	22,518	△42.4	61,412	△ 8.2	p 96,399	△39.0	p 62,848	△11.9
資料	財務省、函館税関							

■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

年月	預貸金 (国内銀行)							
	預金				貸出			
	北海道		全国		北海道		全国	
	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
2015年度	151,545	1.5	7,015,109	4.1	97,152	2.5	4,645,939	2.8
2016年度	156,592	3.3	7,452,958	6.2	99,382	2.3	4,785,472	3.0
2017年度	161,334	3.0	7,751,586	4.0	102,218	2.9	4,898,301	2.4
2018年度	165,145	2.4	7,889,976	1.8	104,236	2.0	5,038,046	2.9
2018年 4～6月	161,806	3.3	7,794,759	4.2	101,975	3.1	4,913,089	3.0
7～9月	160,640	2.4	7,737,200	2.9	101,873	1.4	4,955,308	3.0
10～12月	162,983	2.2	7,754,228	2.0	103,558	1.3	5,002,177	2.9
2019年 1～3月	165,145	2.4	7,889,976	1.8	104,236	2.0	5,038,046	2.9
4～6月	165,403	2.2	7,877,394	1.1	104,294	2.3	5,027,719	2.3
2018年 8月	160,311	1.5	7,713,151	2.4	102,492	2.6	4,910,999	3.0
9月	160,640	2.4	7,737,200	2.9	101,873	1.4	4,955,308	3.0
10月	159,845	2.0	7,727,915	1.8	102,451	1.8	4,932,542	2.9
11月	161,523	2.6	7,767,885	1.7	102,877	1.5	4,960,591	3.1
12月	162,983	2.2	7,754,228	2.0	103,558	1.3	5,002,177	2.9
2019年 1月	161,124	2.5	7,745,369	1.6	103,159	1.1	4,975,171	2.6
2月	161,542	2.3	7,732,406	1.3	103,586	1.0	4,975,177	2.7
3月	165,145	2.4	7,889,976	1.8	104,236	2.0	5,038,046	2.9
4月	165,664	3.1	7,920,387	1.1	103,434	2.0	5,037,027	3.0
5月	165,024	2.9	7,911,816	0.9	104,011	2.8	5,009,498	2.7
6月	165,403	2.2	7,877,394	1.1	104,294	2.3	5,027,719	2.3
7月	163,784	2.8	7,874,930	1.9	104,556	2.4	5,019,997	2.2
8月	165,608	3.3	7,864,509	2.0	105,542	3.0	5,020,350	2.2
資料	日本銀行							



---

ほくよう調査レポート 2019.11月号(No.280)  
令和元年(2019年)10月発行  
発行 株式会社 北洋銀行  
企画・制作 株式会社 北海道二十一世紀総合研究所 調査部  
電話 (011)231-8681

<本誌は、情報の提供のみを目的としています。投資などの最終判断は、ご自身でなされるようお願いいたします。>